

.....

越前市スポーツ推進プラン

.....



第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」フェンシング競技会

平成25年3月策定

平成31年3月見直し

越前市教育委員会

越前市 スポーツ推進プラン 目次

第1章 スポーツ推進プランとは

1-1	スポーツの意義と役割	1
1-2	計画の趣旨	1
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	計画期間	2

第2章 越前市のスポーツ活動の現状と課題

2-1	国・県・市におけるこれまでの取組み	3
2-2	スポーツ活動の現状	6
2-3	スポーツ推進に向けた課題	22

第3章 推進プランのめざす姿

3-1	基本理念	25
3-2	基本目標	26
3-3	基本施策	27

第4章 具体的施策の展開

4-1	生涯スポーツの推進	28
4-2	子どものスポーツ機会の充実	34
4-3	競技スポーツの推進	37
4-4	地域スポーツ環境の整備・充実	40

第5章 計画の推進に向けて

5-1	市民や関係団体等との協働	42
5-2	計画の進行管理	42
5-3	スポーツ推進プラン構成図及び体系図	43

資料編

1	条例	46
2	越前市スポーツ推進審議会委員名簿	47
3	会議の開催状況	48

第1章 スポーツ推進プランとは

1-1 スポーツの意義と役割

『スポーツは、世界共通の人類の文化である。』

スポーツ基本法の前文は、この言葉から始まり、以下のようにスポーツの意義、果たす役割の重要性が示されています。

- スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。
- スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。
- スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。
- スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

1-2 計画の趣旨

国においては平成 23 年 8 月にこれまでのスポーツ振興法に代わり、スポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を定めた「スポーツ基本法」を施行し、スポーツを取り巻く環境も大きく変化しています。

このような変化に的確に対応するため、中・長期的な見通しに立ったスポーツ推進を図り、市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力のある生涯スポーツ社会の実現をめざし、本計画を策定しました。

本計画の策定後も様々な施策を展開してきましたが、「計画開始 6 年目の福井国体終了年に計画の進捗状況等を評価し見直しを図る」としていることから、平成 30 年度に計画の見直しを行いません。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、国の「第2期スポーツ基本計画」（平成29年策定）、県の「福井県スポーツ推進計画」（平成25年策定）を踏まえて策定するものであり、スポーツ基本法（平成23年6月制定）第10条に基づく地方スポーツ推進計画にあたるものです。

また、市の上位計画である「越前市総合計画」（平成29年見直し）と「越前市教育振興ビジョン」（平成27年策定）のスポーツ分野の施策を示すものとして位置づけます。

1-4 計画期間

本計画の期間は、平成25年度から令和4年度までの10年間としていましたが、平成30年度の見直しを機に、期間を1年延長し令和5年度までとします。



第2章 越前市のスポーツ活動の現状と課題

2-1 国・県・市におけるこれまでの取り組み

(1) 国の取り組み

■スポーツ立国戦略の策定（平成22年）

より多くの人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、そしてスポーツを育てることを通じて、スポーツの持つ多様な意義や価値が社会全体に広く共有され、我が国の「新たなスポーツ文化」の確立をめざしています。

目指す姿 新たなスポーツ文化の確立

～すべての人々にスポーツを！ スポーツの楽しみ・感動を分かち、支え合う社会へ～

基本的な考え方

1. 人（する人、観る、支える（育てる）人）の重視
2. 連携・協働の推進

5つの重点戦略

- ① ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ② 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③ スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④ スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤ 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

■スポーツ基本法の制定（平成23年）

「スポーツ基本法」は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたものです。

（目的）

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

■第2期スポーツ基本計画の策定（平成29年）

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置づけられるものです。第2期計画は、平成29年から令和3年までの5年計画であり、スポーツの主役は国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって取り組む施策を体系化しています。

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- ①「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大
- ②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- ③国際競技力の向上
- ④クリーンでフェアなスポーツの推進

(2) 県の取組み

■福井県スポーツ推進計画の策定（平成25年8月策定）

県の「人口の減少」、「少子高齢化」等の状況を踏まえ、県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、平成30年の二巡目となる第73回国民体育大会の成功に向け、課題への対応とその施策を展開するため、平成25年度から平成30年度までの5年間の計画期間として、スポーツ推進計画を策定しています。

本県が目指す姿

- 1 全国トップクラスの体力をさらに伸ばしスポーツに親しめる子どもを育む福井
- 2 本県発祥のニュースポーツなど幅広いスポーツを楽しめる福井
- 3 国体開催を契機として国内外で活躍できるトップアスリートが育つ福井

施策の基本的方向

- 基本施策Ⅰ 子どもの体育・スポーツ活動
基本施策Ⅱ 1県民1スポーツ
基本施策Ⅲ トップアスリートの養成

(3) 市の取組み

●越前市スポーツ推進プランの策定（平成 25 年）

スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中、このような変化に的確に対応するため、中・長期的な見通しに立ったスポーツ推進を図り、市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力のある生涯スポーツ社会の実現をめざすものです。平成 25 年度を初年度とし、令和 5 年度を目標年次としています。

基本理念： 市民みんなが元気に 生涯スポーツのまちづくり

- 基本目標：
- (1) 生涯スポーツの推進
 - (2) 子どものスポーツ機会の充実
 - (3) 競技スポーツの推進
 - (4) 地域スポーツ環境の整備・充実

基本施策：【生涯スポーツの推進】

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
- ②年齢に応じた体づくり
- ③市体育協会・種目協会・総合型地域スポーツクラブ及び企業等の連携強化
- ④障がい者スポーツの推進
- ⑤年齢に応じた食事（栄養）による体づくり

【子どものスポーツ機会の充実】

- ①地域における子供のスポーツ活動の推進
- ②学校体育の充実（運動部活動の充実）
- ③食事を活かした基礎的な体づくり

【競技スポーツの推進】

- ①選手・指導者の育成、活用
- ②各種団体間の連携、協働の推進
- ③競技力向上のための環境整備
- ④食事（栄養）による勝てる体づくり

【地域スポーツ環境の整備・充実】

- ①施設の整備・充実
- ②スポーツ情報の提供

●越前市総合計画の見直し（平成 29 年）

越前市では、「自立」と「協働」を基本理念に、「元気な自立都市 越前」の創造に向けた、市の 10 年後の将来像を定めた、「越前市総合計画」を平成 19 年 3 月に策定し、平成 29 年度以降は、「将来への羅針盤」として位置付けています。

基本計画において 5 本の柱のひとつ、「元気な人づくり」の柱の中で、生涯スポーツのまちづくりを掲げています。

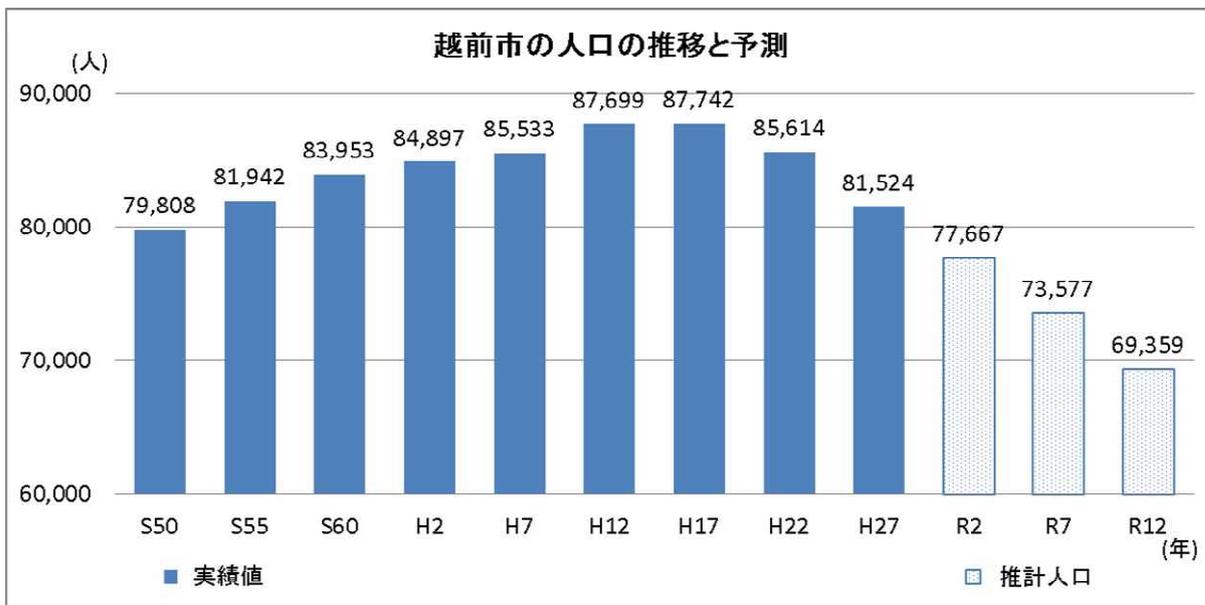
2-2 スポーツ活動の現状

(1) 越前市の人口構造

●総人口

越前市の人口は、平成 17 年をピークに減少しており、平成 27 年には 81,524 人となっています。

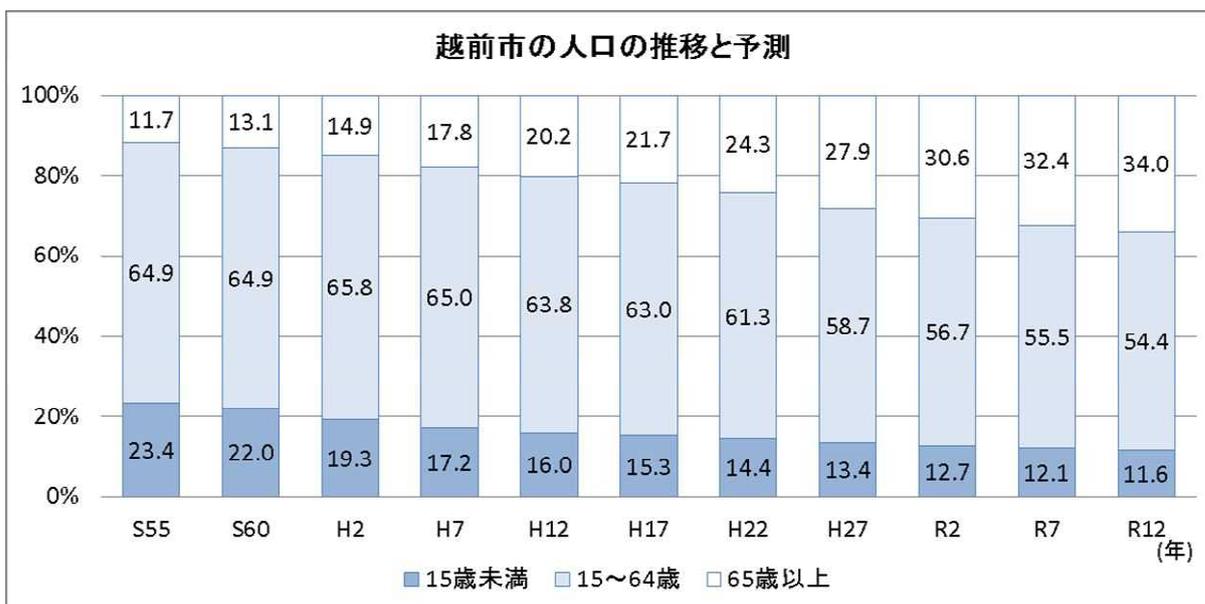
この減少傾向は今後も続くことが予測されています。



(出典：S50～H27 は国勢調査、R2 以降は平成 27 (2015) 年の国勢調査を基に、将来人口を推計。)

●年齢階層別人口

年齢階層別には、15 歳未満の年少人口の割合が減少し、65 歳以上の老年人口の割合が増加しており、少子高齢化が進行しています。今後とも高齢化率は一層高くなり、令和 2 年には老年人口の割合が 30%を超えることが予測されています。

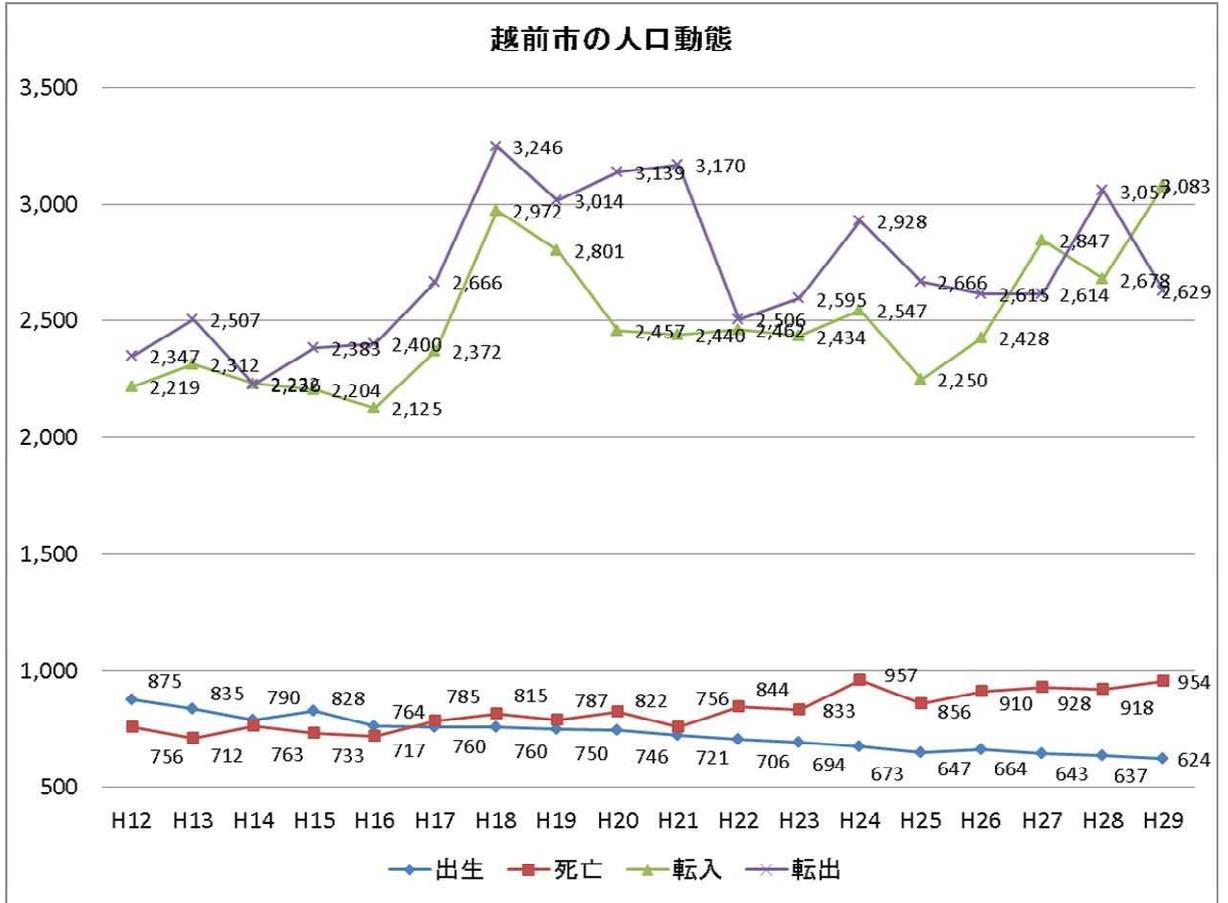


(出典：S50～H27 は国勢調査、R2 以降は平成 27 (2015) 年の国勢調査を基に、将来人口を推計。)

●人口動態

越前市の出生数は、緩やかな減少傾向、死亡数は 900 人前後で推移しており、平成 17 年からは死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

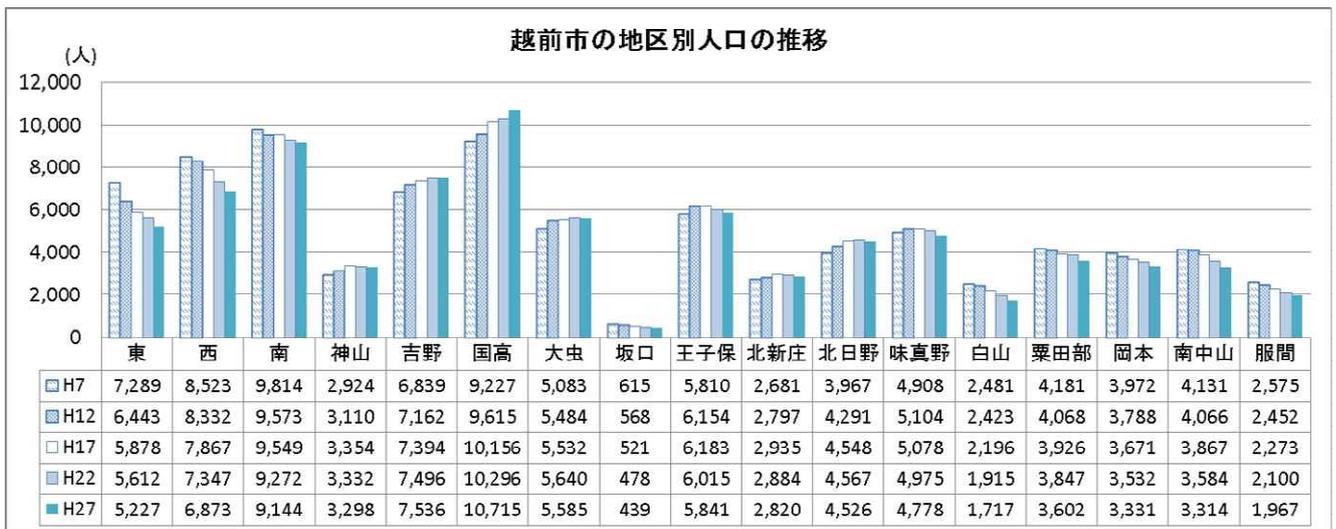
一方、社会動態については、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。



(出典：庁内資料)

●地区別の人口

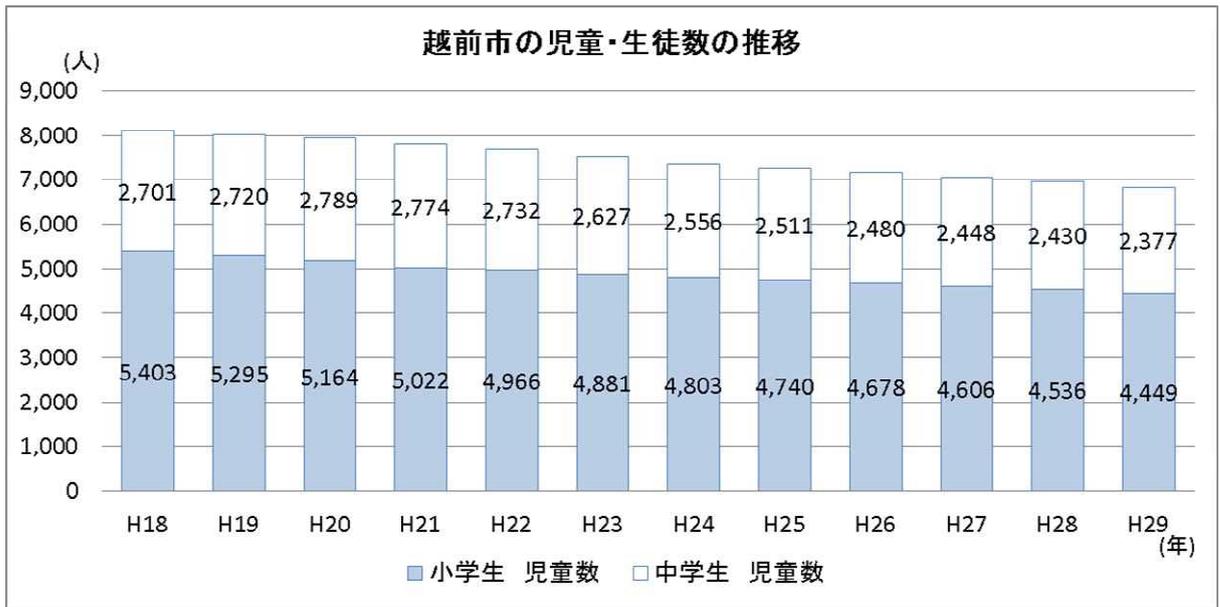
地区別では、吉野地区、国高地区で増加傾向にある一方で、その他の地区では減少傾向が続いています。



(出典：庁内資料)

●児童・生徒数の推移

越前市の児童数・生徒数はいずれも減少傾向にあります。

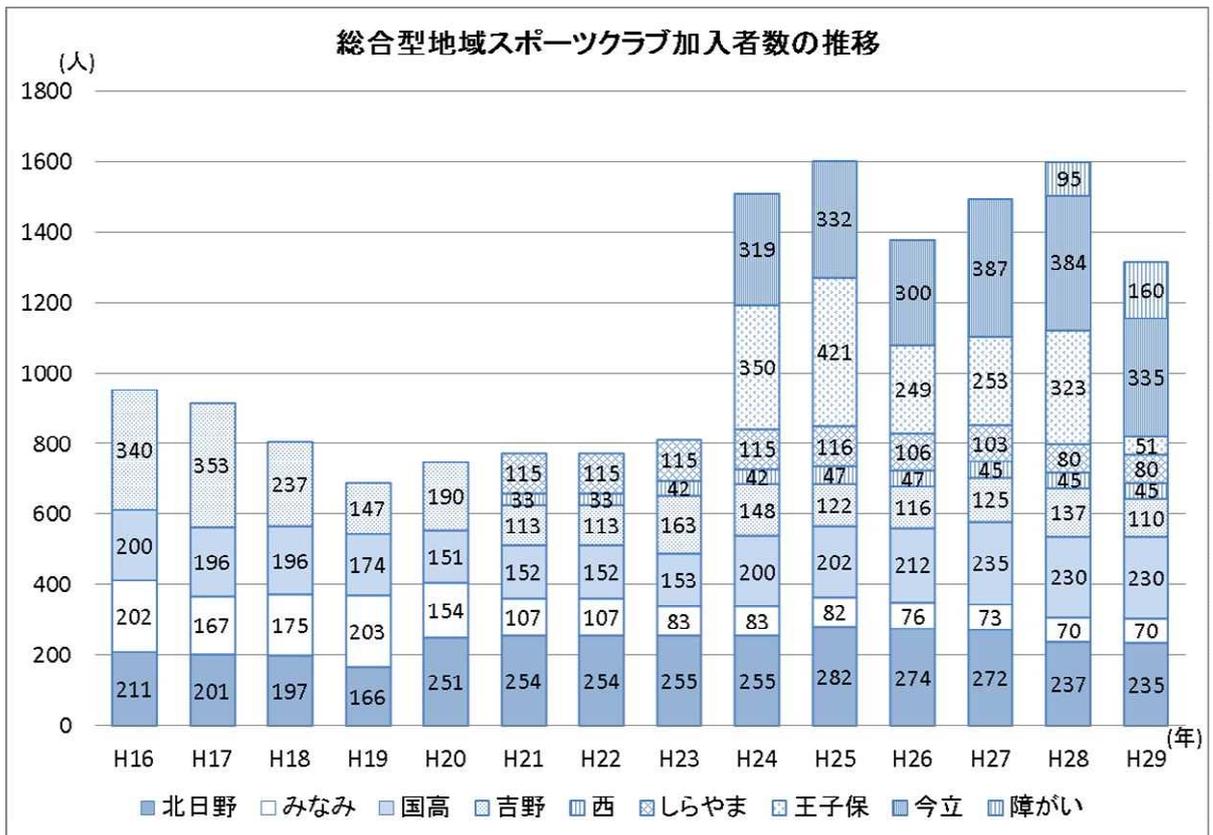


(出典：庁内資料)

(2) スポーツ活動の状況

●総合型地域スポーツクラブ

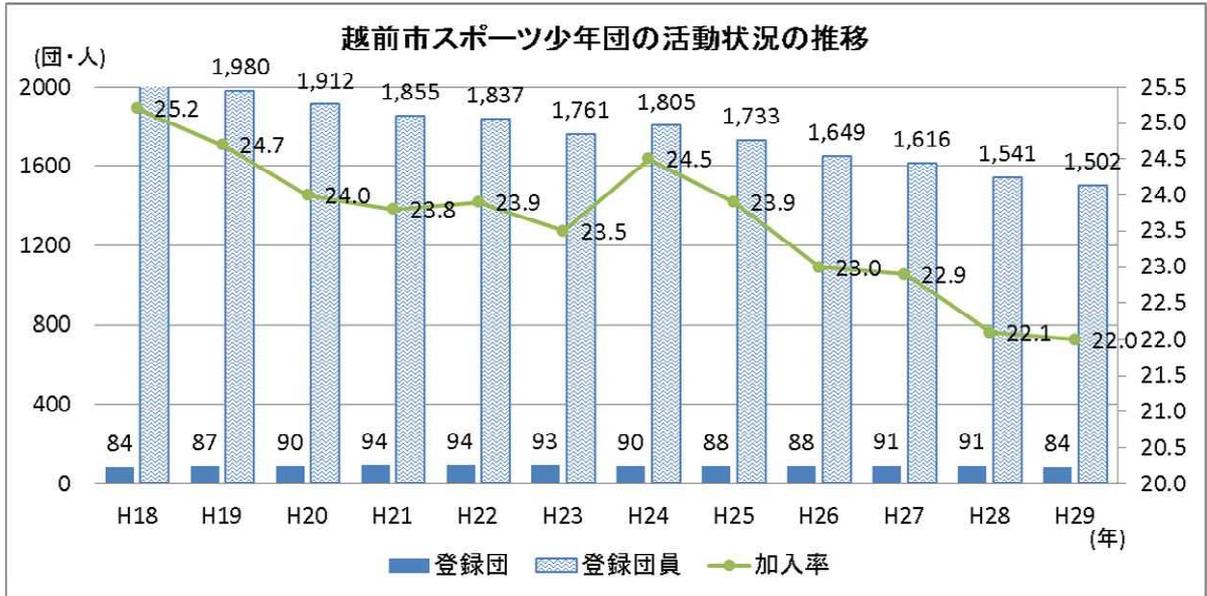
越前市の総合型地域スポーツクラブの加入者数は、平成 16 年度に北日野、みなみ、国高、吉野、平成 21 年度に西、しらやま、その後、平成 23 年度に王子保、平成 24 年度に今立、平成 27 年度に障がいスポーツクラブが設立され、合計 9 クラブとなり加入者は千人を超えています。



(出典：庁内資料)

●スポーツ少年団

越前市のスポーツ少年団への登録団員数は緩やかな減少傾向にあります。



●スポーツ施設等の利用状況

越前市のスポーツ施設等の利用者数は、緩やかな増加傾向にあります。



※指数：H18を100とした場合の割合

(出典：庁内資料)

●学校開放の利用状況

越前市の学校開放の利用者数は、平成 20 年度までは増加傾向にありましたが、平成 21 年度以降はほぼ横ばいですが、平成 26 年度以降は 30 万人を下回っています。



※指数：H18 を 100 とした場合の割合

(出典：庁内資料)

(3) スポーツに関する意識と実施状況（市民意識調査の結果）

●市民意識調査の概要

本計画の策定にあたり、平成24年7月に越前市内の20歳以上の成人を対象に、日頃のスポーツや運動についての意識調査を実施しました。

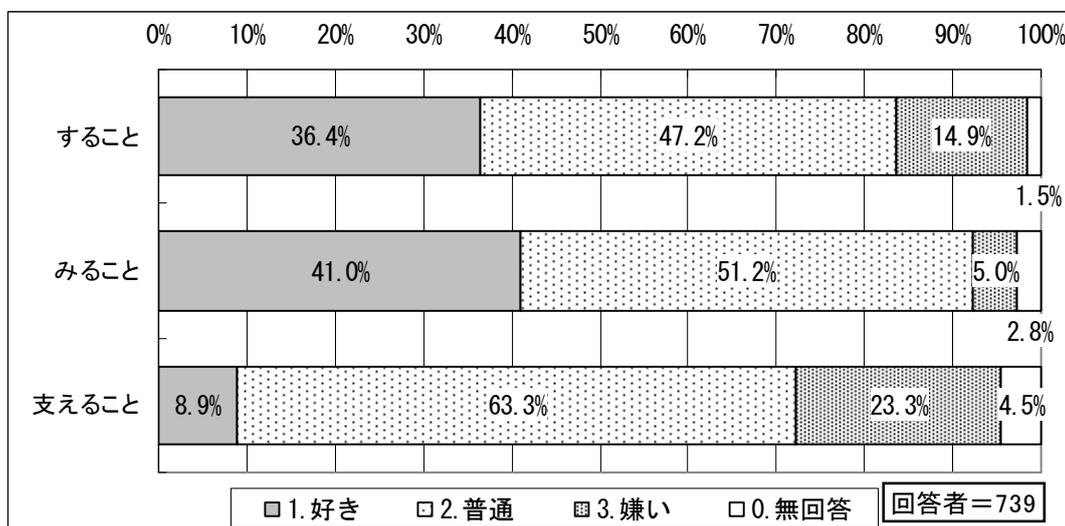
調査の概要
調査時期：平成24年7月24日～平成24年8月3日
調査方法：配布回収は郵送により実施。
回収率：37.0%（配布数2,000票、回収数739票）
※「SA」は単一回答、「MA」は2つ以上の複数回答の設問形式を表す。

●調査結果

① スポーツや運動への好感度について

スポーツや運動の好感度について、「すること」、「観ること」、「支えること」に分けて尋ねたところ、「すること」や「観ること」が好きと回答した方は約4割を占めていますが、「支えること」は1割未満となっています。特に男性や年齢が若い人の方が「すること」や「観ること」への好感度が高くなっています。自らがスポーツに親しむ「すること」や「観ること」に比べて、支援する立場で関わることについての意識は低いことから、「応援する」や「育てる」といったスポーツとの多様な関わり方について啓発することが必要です。

スポーツや運動への好感度（SA）



② スポーツや運動の実施状況について

スポーツや運動をしていない人が、している人を上回っています。「週1回以上」のスポーツ実施率は、34.1%で、全国値（平成21年 45.3%）より低くなっています。

また、男性の方がスポーツや運動をしている人の割合が高いものの、「週1回以上」のスポーツ実施率は、女性が多くなっています。

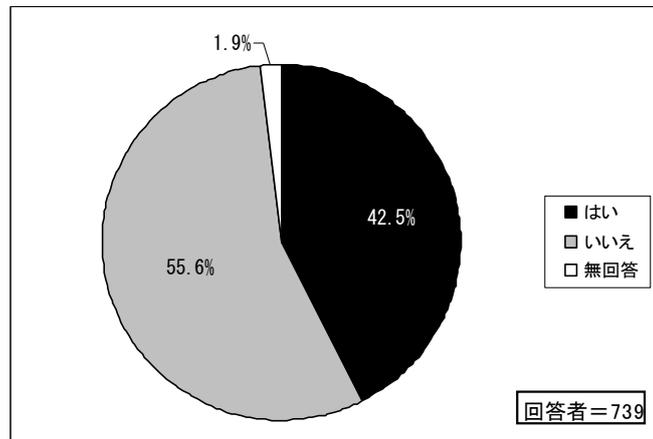
また、20歳代から30歳代までは他の世代に比べて「週1回以上」のスポーツ実施率が低く運動が習慣化していないことから、それらの年代層に向けた取り組みが必要です。

スポーツや運動の種目としては、「ウォーキング」と「体操」が多く、実施場所も近所の道路や空地、自宅が多いことから、気軽にできるスポーツに人気があるようです。特に、60歳代以上は「ウォーキング」と「体操」に回答が集中する傾向にあります。

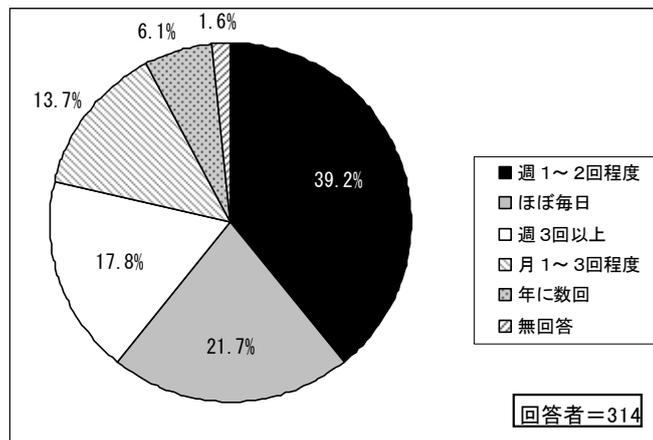
スポーツや運動をしている理由については、「健康と体力づくり」、「運動不足解消」、「楽しみや気晴らし」が5割を超えています。年齢が高くなるほど、スポーツや運動を健康のための手段としてとらえており、20歳代・30歳代ではスポーツや運動自体が目的となっています。

スポーツをしていない理由については、「仕事、学校、家事などが忙しいから（時間がないから）」だけでなく、「する機会（チャンス）がなかったから」とする回答も多いことから、スポーツを始めるきっかけづくりが重要となっています。

スポーツや運動の実施状況（SA）



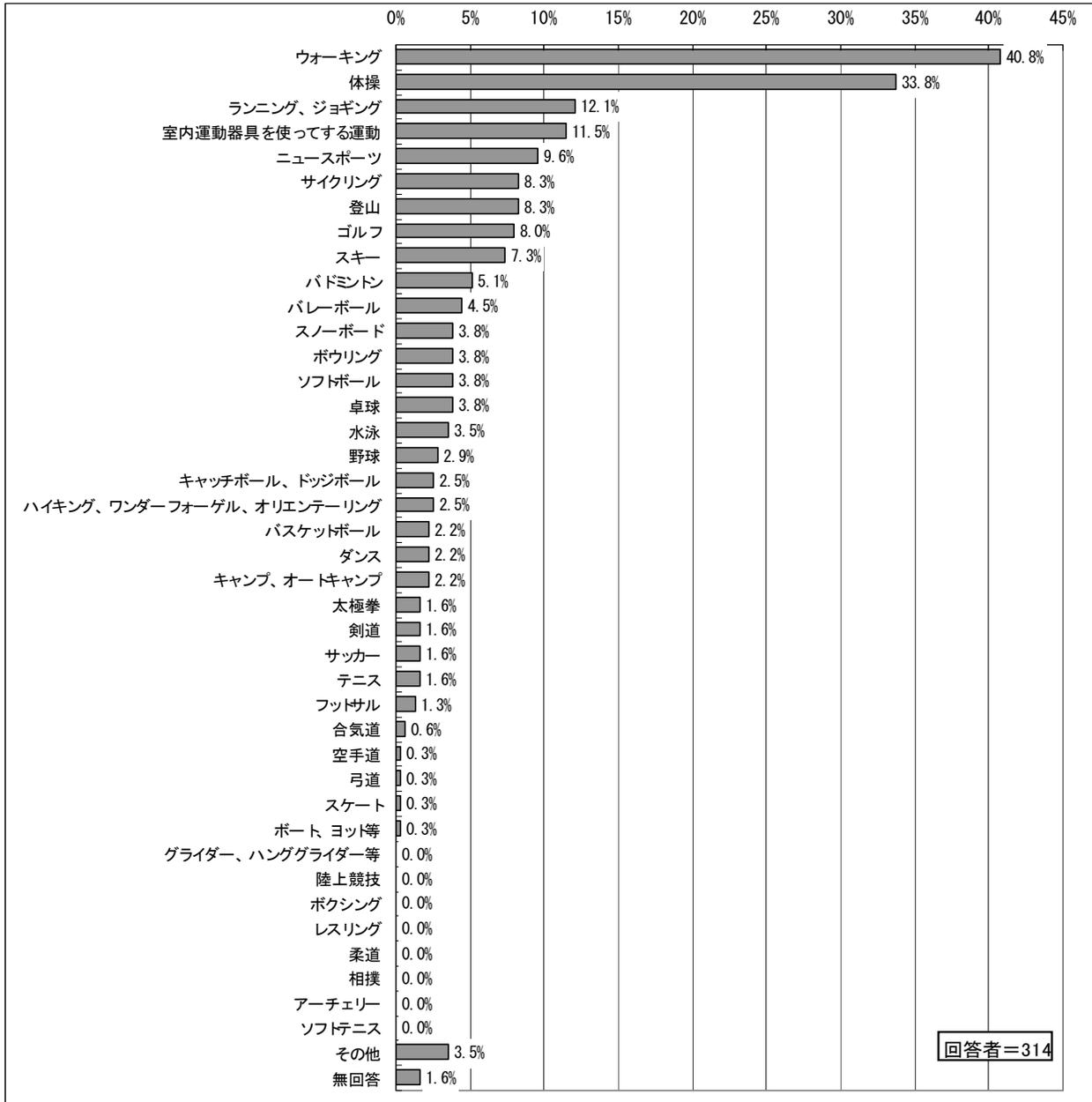
スポーツや運動の実施頻度（SA）



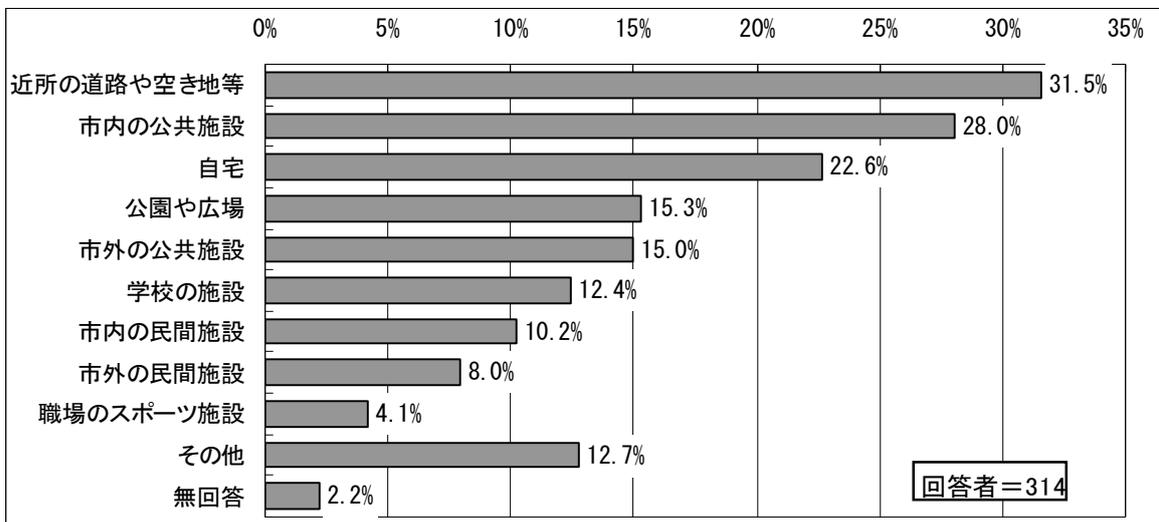
年代別スポーツや運動の実施頻度（S A）

選択項目	1. ほぼ毎日	2. 週3回以上	3. 週1～2回程度	4. 月1～3回程度	5. 年に数回	無回答	総計
1. 20歳代	2	4	9	5	3	0	23
比率	8.7%	17.4%	39.1%	21.7%	13.0%	0.0%	100.0%
2. 30歳代	4	8	14	8	5	1	40
比率	10.0%	20.0%	35.0%	20.0%	12.5%	2.5%	100.0%
3. 40歳代	5	4	14	7	2	0	32
比率	15.6%	12.5%	43.8%	21.9%	6.3%	0.0%	100.0%
4. 50歳代	11	7	32	7	5	0	62
比率	17.7%	11.3%	51.6%	11.3%	8.1%	0.0%	100.0%
5. 60歳代	22	19	33	9	1	2	86
比率	25.6%	22.1%	38.4%	10.5%	1.2%	2.3%	100.0%
6. 70歳代	21	12	16	5	2	2	58
比率	36.2%	20.7%	27.6%	8.6%	3.4%	3.4%	100.0%
7. 80歳以上	3	2	3	2	1	0	11
比率	27.3%	18.2%	27.3%	18.2%	9.1%	0.0%	100.0%
無回答	0	0	2	0	0	0	2
比率	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
総計	68	56	123	43	19	5	314
比率	21.7%	17.8%	39.2%	13.7%	6.1%	1.6%	100.0%

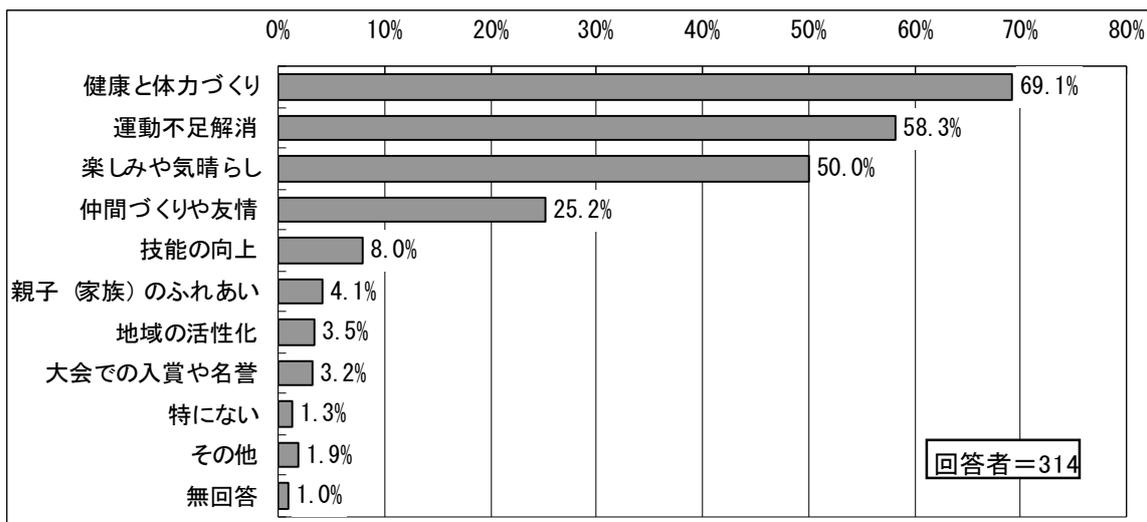
スポーツや運動の種類（MA）



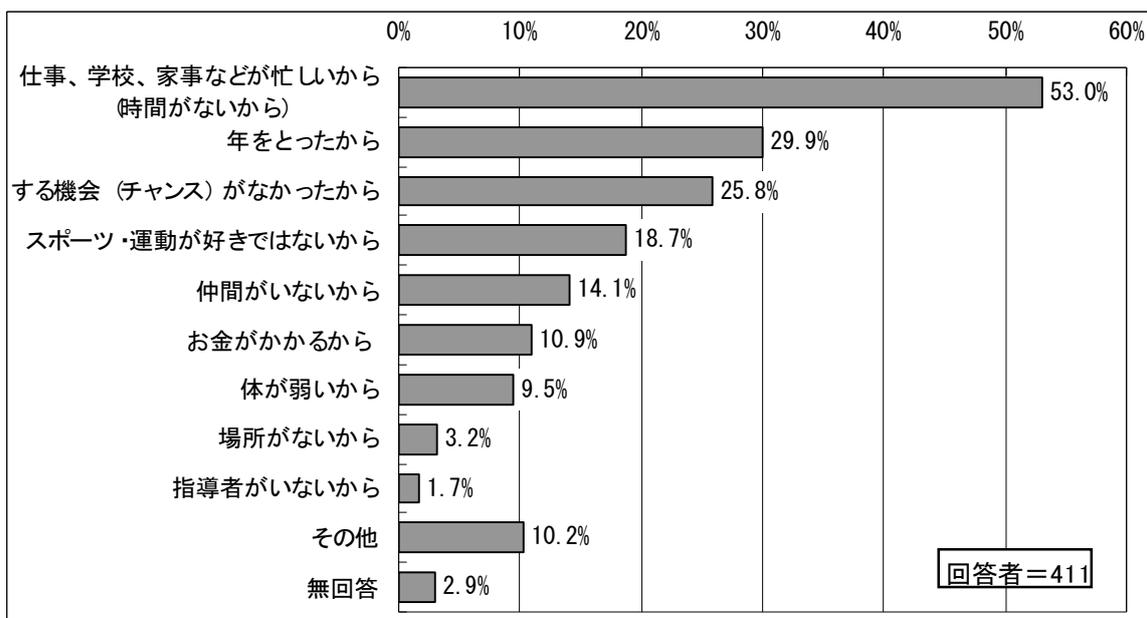
スポーツや運動の実施場所（MA）



スポーツや運動をしている理由（MA）



スポーツや運動をしていない理由（MA）



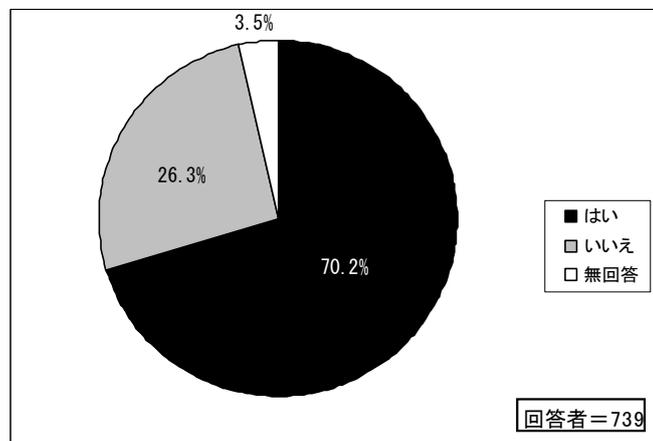
③ 今後のスポーツや運動に対する意向について

今後、スポーツや運動をしたい方が7割を占め、「週1回以上」のスポーツ実施希望割合が6割近くを占めることから、潜在需要に働きかけることによりスポーツ実施率を高めることが期待できます。特に、年齢が若くなるほど実施意欲が高くなっていることから、若い世代を対象とした取組みが必要です。

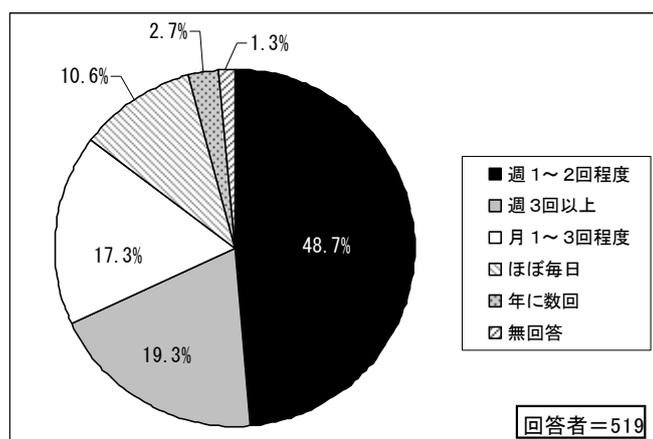
今後してみたいスポーツや運動の種目は、実施している種目と同様に「ウォーキング」と「体操」が多くなっています。実施場所は「市内の公共施設」への希望が多く6割を占めていますが、近所の道路や空地、公園等も多いことから、身近な地域で実施意欲の高い種目を中心とした環境づくりが必要です。

今後、スポーツや運動をする時の問題点として、「時間的な余裕がない」や「健康・体力面に不安がある」など個人的な課題だけでなく、「一緒に活動する仲間がいない」など地域や職場で解決できる問題もあげられています。

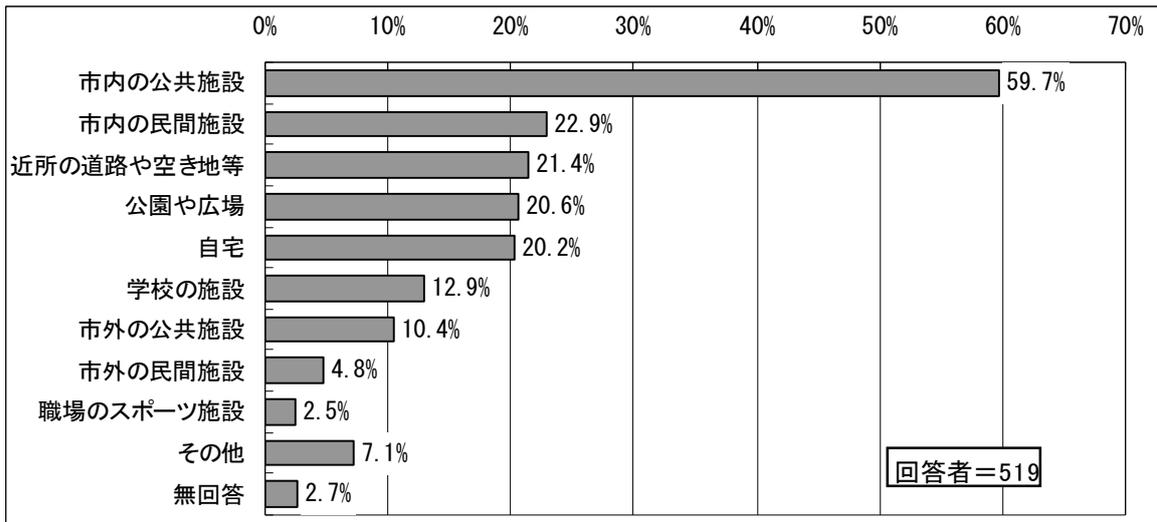
スポーツや運動の実施意向（SA）



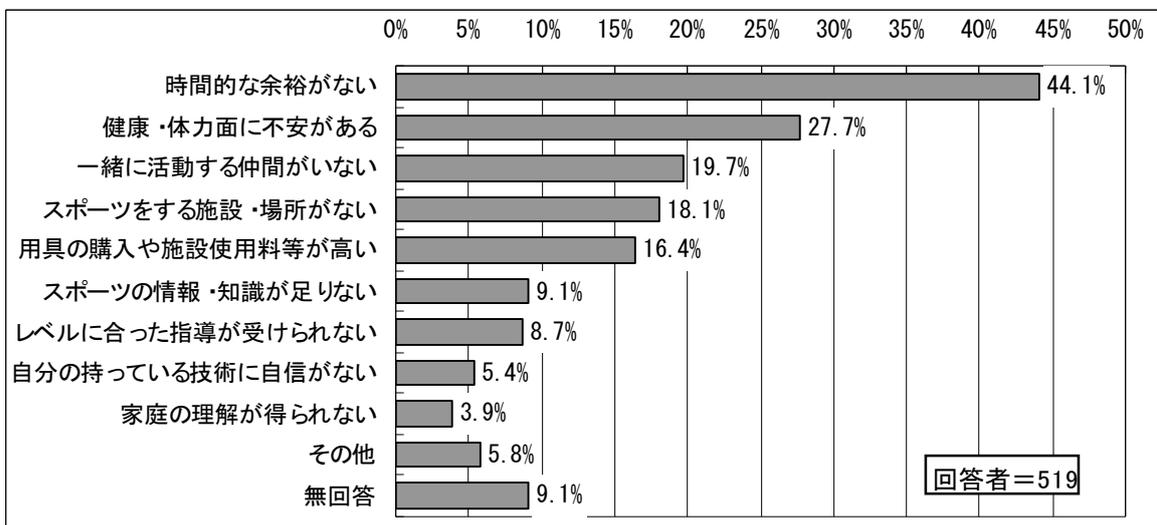
スポーツや運動の実施希望頻度（SA）



スポーツや運動の実施希望場所（MA）



スポーツや運動をするときの問題点（MA）



④ 地域におけるスポーツ活動について

地域におけるスポーツ活動の主体については、「地域社会（住民）」と「学校や職場（企業）」のどちらも大事であるとする回答者が4割を超えていることから、両者の一層の連携強化が必要です。

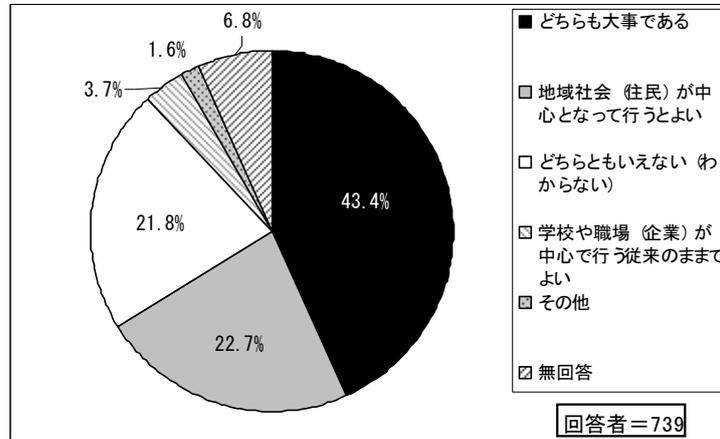
また、地区の体育・スポーツ行事への参加者は、約5割が保たれています。参加したいスポーツイベントについては、「健康増進のためのスポーツ教室」が最も高くなっていますが、性別・年齢別にみると、男性や年齢が若い方は「各種競技別のスポーツ大会・教室」の割合が、30歳代は「親子で参加できる大会・教室」の割合が高くなるなど差があるため、対象者を絞ったイベントの開催も大切です。

総合型地域スポーツクラブの認知度については、全体の半数が「知らない」と回答しており、年齢が若くなるほど「知らない」の割合が高くなることから、若い世代を中心にクラブについてPRすることが必要です。総合型地域スポーツクラブへの加入意向については、「加入したくない」が5割弱を占めていますが、20歳代・30歳代は「だれかといっしょなら入ってみたい」の割合が高いため、仲間づくりを含めた企画や活動内容の充実が重要です。総合型地域スポーツクラブに加入したくない理由としては、「やりたい種目がないから」や「金銭的な負担が大きいため」等もあげられているため、より利用しやすいクラブへの転換を図っていく必要があります。

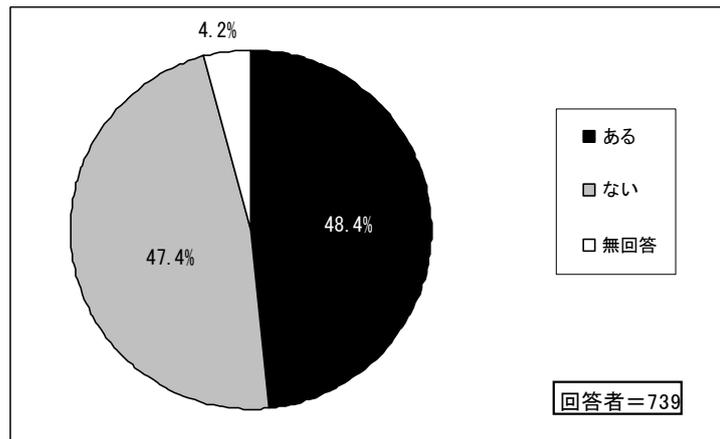
ます。

今後の「越前市のスポーツにおける取組みの方向性」として、「身近に利用できる公共スポーツ施設の整備」が最も高いものの、年齢が若くなるほど「健康・スポーツに関する情報の提供」と「既存のスポーツ施設の利便性向上」が高くなっており、年代により求める施策が異なります。

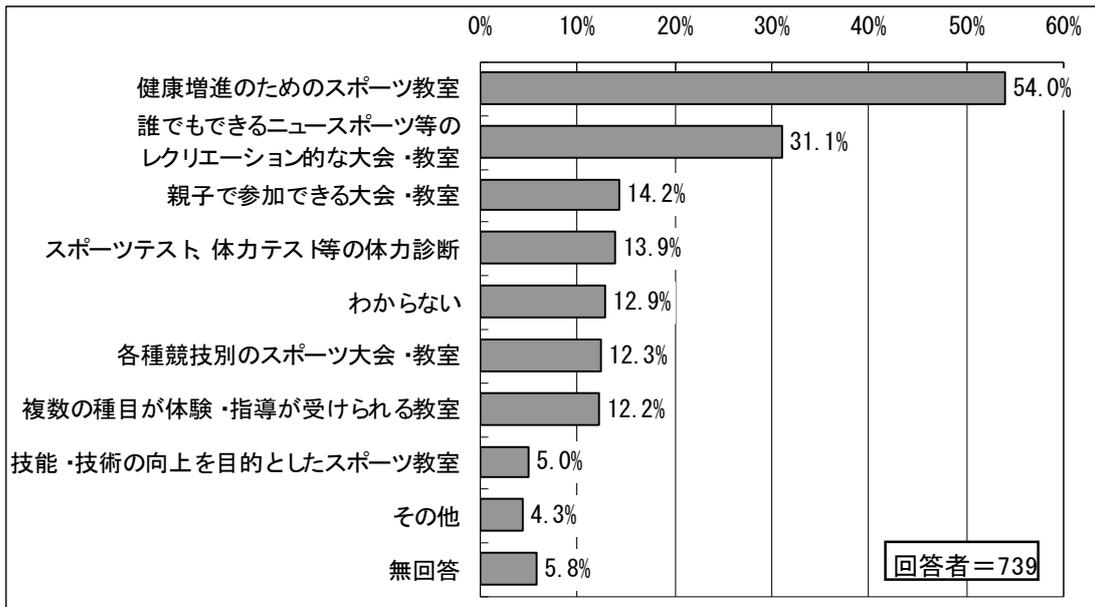
地域におけるスポーツ活動の主体（S A）



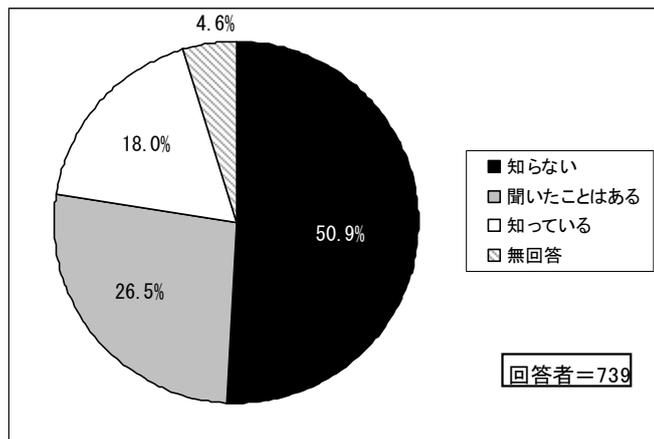
地区の体育・スポーツ行事への参加度（S A）



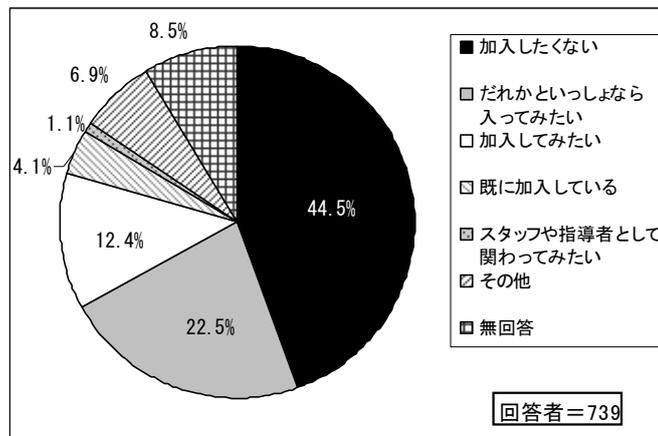
参加したいスポーツイベントの種類（MA）



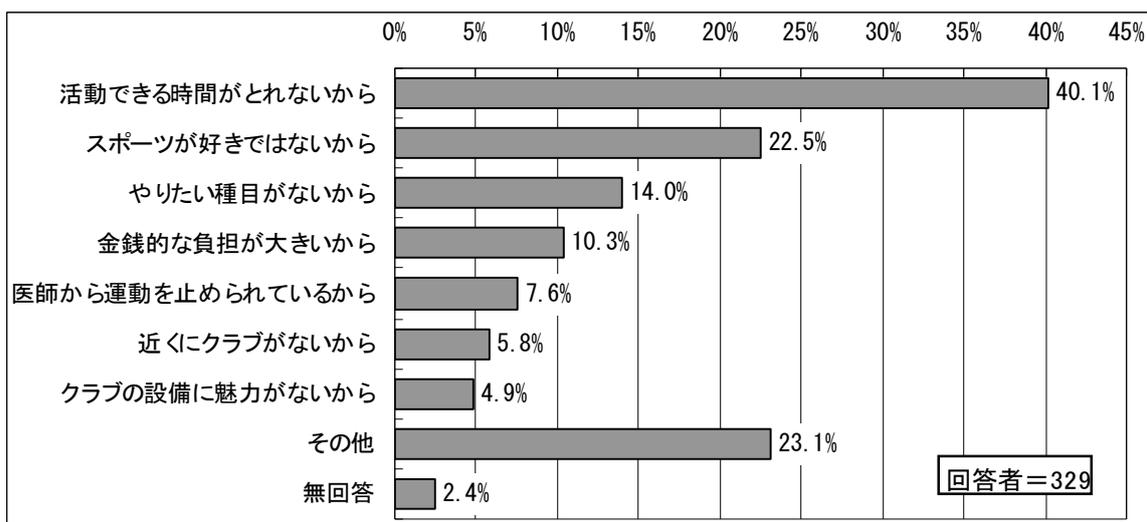
総合型地域スポーツクラブの認知度（SA）



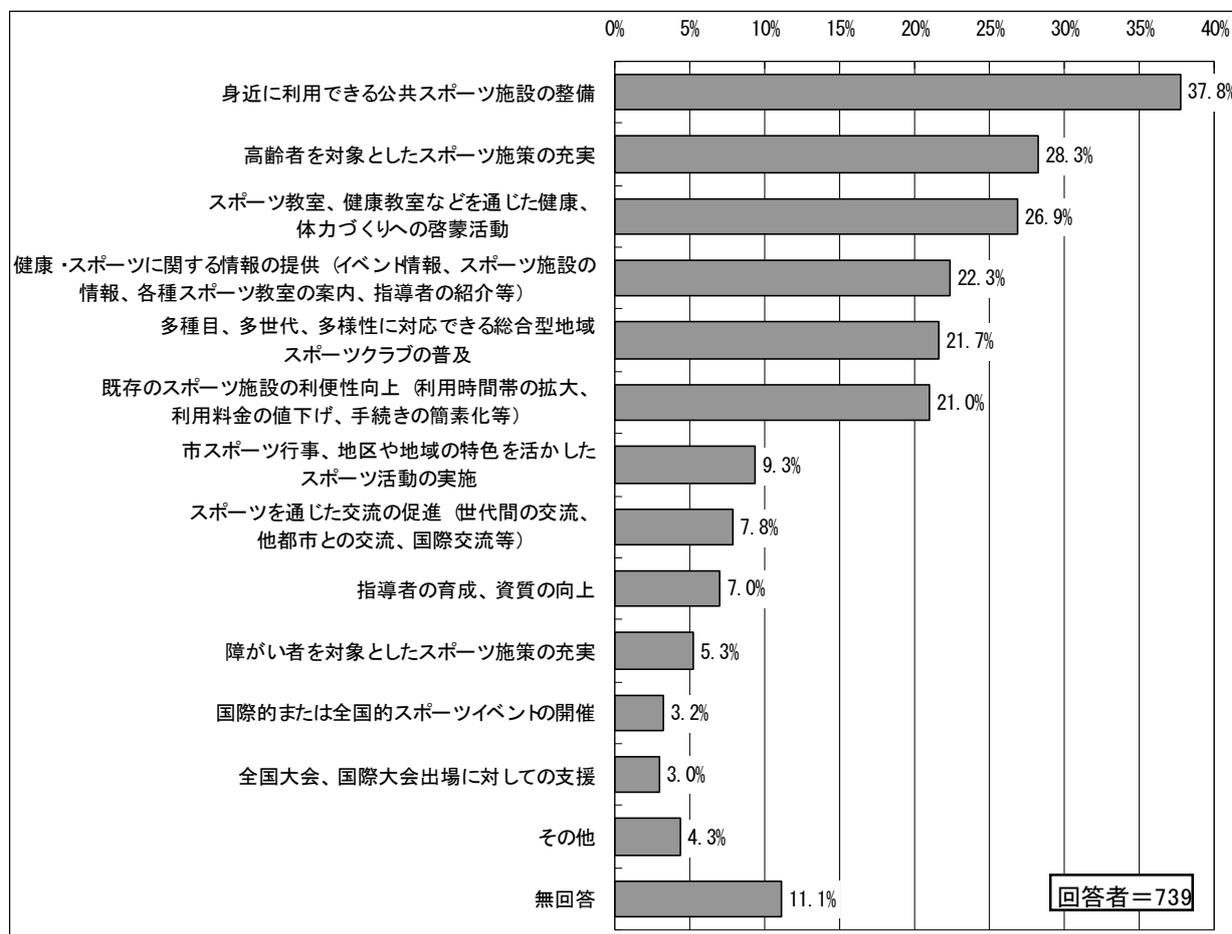
総合型地域スポーツクラブへの加入意向（SA）



総合型地域スポーツクラブへ加入したくない理由（MA）



越前市のスポーツにおける取組みの方向性（MA）

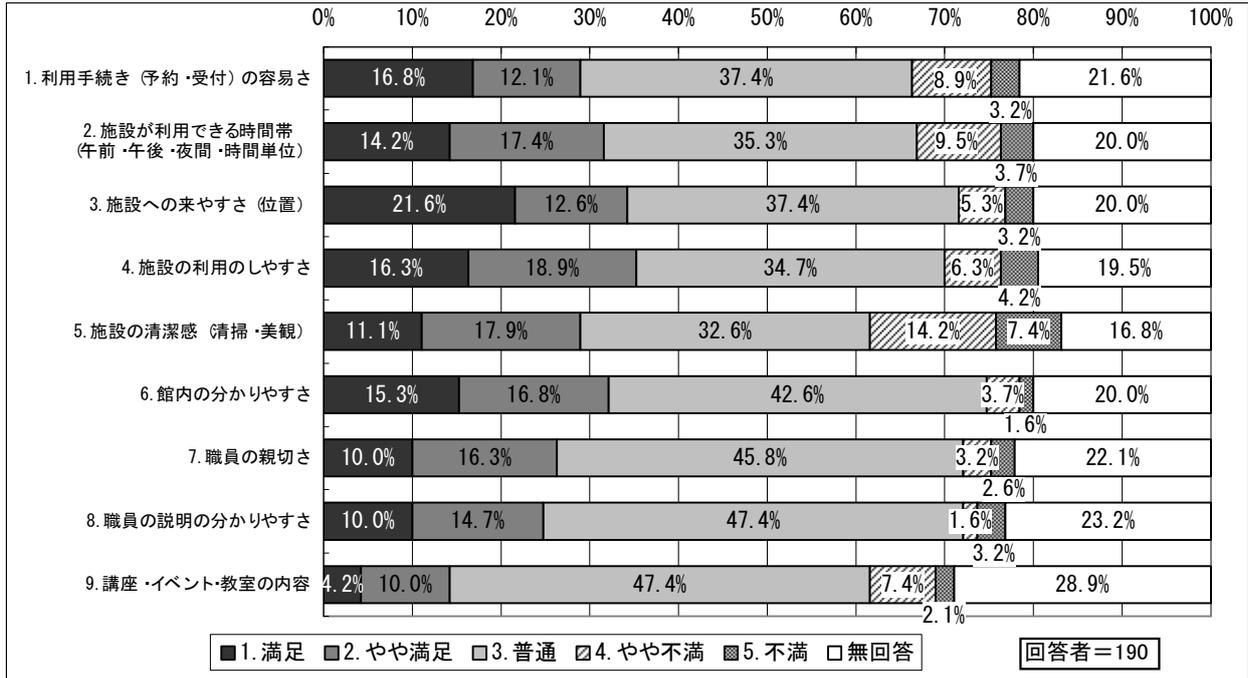


⑤ 越前市のスポーツ施設について

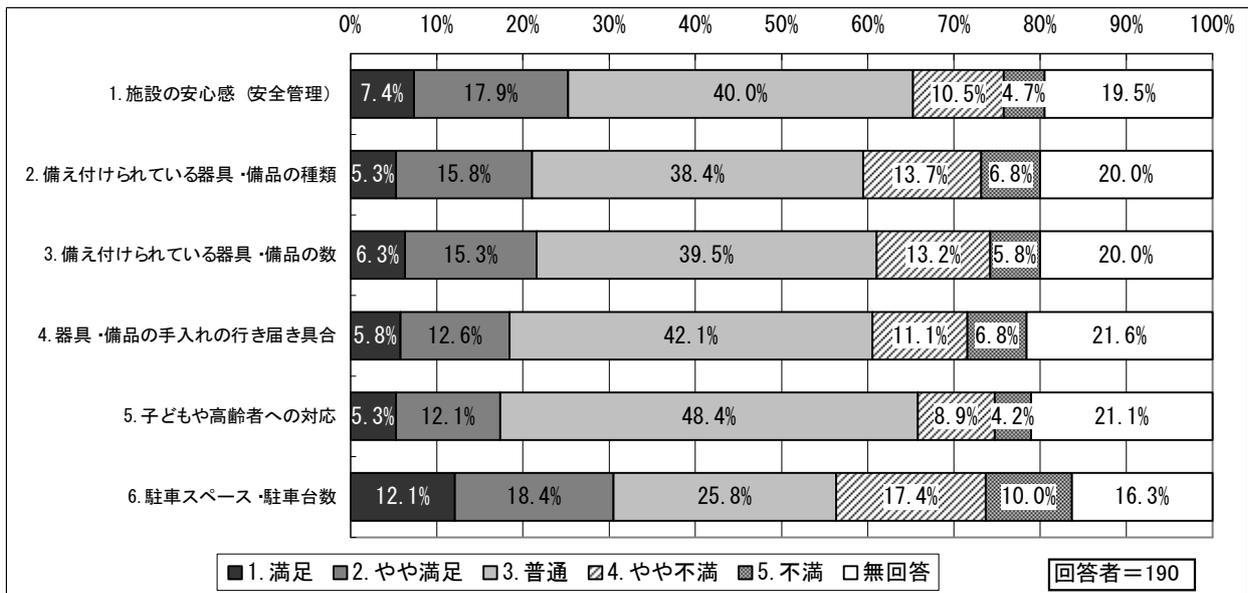
スポーツ施設について全般的には満足が不満を上回っていますが、サービス面では「講座・イベント・教室の内容」や「施設の清潔感(清掃・美観)」、機能面では「駐車スペース・駐車台数」への満足度が低くなっています。

最も利用する公共スポーツ施設の満足度（S A）

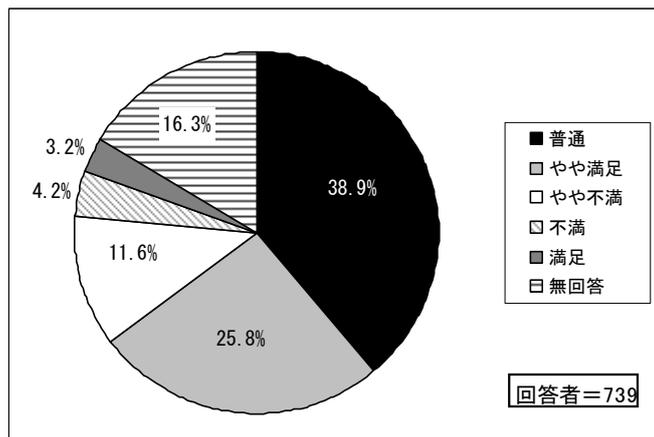
《サービス面》



《機能面》



《全般的》



2-3 スポーツ推進に向けた課題

(1) 日常的にスポーツに親しむ市民を増やすことが必要

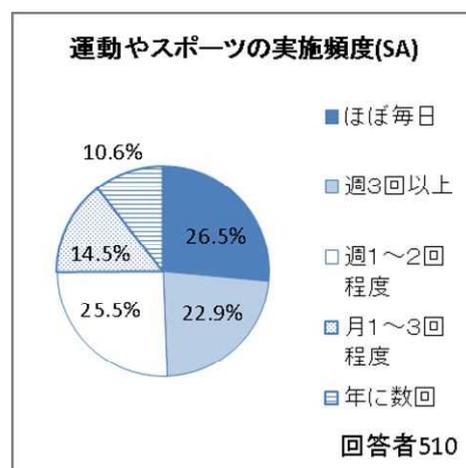
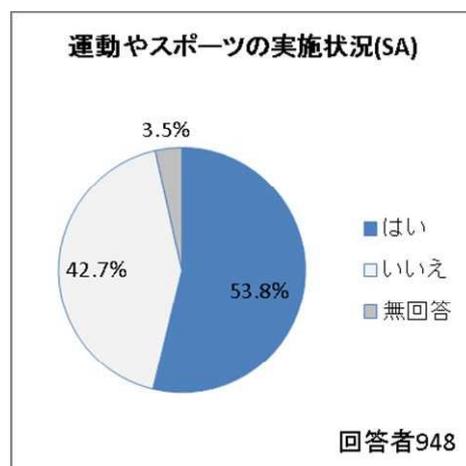
- 越前市の「週1回以上」のスポーツ実施率は、前回調査（平成24年 34.1%）より上昇し41.8%（平成30年）となり、全国値（平成28年 42.5%）と同程度となりました。

このことは、多くの市民が運動を習慣化する意識が高まってきた結果と推察できますが、目標の50.0%に向け一層の取組みが必要です。

- 全国の「週1回以上」のスポーツ実施率は、女性の方が低く、障がい者についても健常者と比較すると低い結果となっています。

さらに、1年に1回もスポーツをしておらず今後もするつもりのない層が27.2%（平成28年）存在しています。ビジネスパーソン、女性、障がい者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人への働きかけが重要です。

- 越前市の既存の団体（市スポーツ協会、種目協会他）と新規団体（総合型地域スポーツクラブ他）等との多角的な連携が必要になっています。
- 「国体・障スポ」の開催を契機に、障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ機会の創出が重要です。



(市民意識調査結果 (平成30年実施))

年代別スポーツや運動の実施頻度(SA)

選択項目	ほぼ毎日	週3回以上	週1~2回程度	月1~3回程度	年に数回	総計
20歳代	2	7	17	9	11	46
比率	4.3%	15.2%	37.0%	19.6%	23.9%	100.0%
30歳代	6	9	12	10	10	47
比率	12.8%	19.1%	25.5%	21.3%	21.3%	100.0%
40歳代	10	9	13	15	10	57
比率	17.5%	15.8%	22.8%	26.3%	17.5%	100.0%
50歳代	7	14	18	12	11	62
比率	11.3%	22.6%	29.0%	19.4%	17.7%	100.0%
60歳代	19	34	23	16	4	96
比率	19.8%	35.4%	24.0%	16.7%	4.2%	100.0%
70歳代	45	28	27	3	6	109
比率	41.3%	25.7%	24.8%	2.8%	5.5%	100.0%
80歳以上	45	16	18	7	2	88
比率	51.1%	18.2%	20.5%	8.0%	2.3%	100.0%
年齢不詳	1	0	2	2	0	5
比率	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	100.0%
総計	135	117	130	74	54	510
比率	26.5%	22.9%	25.5%	14.5%	10.6%	100.0%

(市民意識調査結果 (平成30年実施))

(2) 子どもたちがスポーツに親しむ機会を確保することが必要

- 近年、全国的にも積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が認められ、越前市においてもスポーツ少年団への登録団員数は緩やかな減少傾向にあり、加入率は21.6%（平成29年）となっています。
- 子ども自身が体を動かすことの楽しさに触れ、進んで体を動かすようになるためには、学校での体育活動とともに、子どもたちの生活の場である地域におけるスポーツ活動を充実していくことが重要です。

(3) 全国大会レベルの選手の育成が必要

- 越前市から多くの全国大会レベルに出場できる選手を輩出するため、優秀な指導者のもとで、小学校（スポーツ少年団を含む。）・中学校・高校・大学の一貫した指導体制等により計画的な選手の育成・強化に取り組む必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブと地区体協が設備や備品等の相互利用等で協力している地区もみられますが、市スポーツ協会・地区体協・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団等が連携して活動することは少ないため、競技力向上のためにも組織的連携活動が必要になっています。

(4) 市民が気軽にスポーツに取り組める基盤が必要

- 越前市には武生中央公園総合体育館をはじめ市内各所に公共スポーツ施設があり、小中学校での学校開放も進められていますが、アンケートではスポーツの実施場所として公共施設をあげる人が多く、身近に利用できる公共スポーツ施設の必要性が再確認できました。このようなことから、学校体育施設やその他公共施設等、既存施設の有効活用を図るとともに、スポーツを実施するための利便性の向上を図ることが重要です。

第3章 推進プランのめざす姿

3-1 基本理念

新たに制定された「スポーツ基本法」においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるとしており、スポーツが青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うことを明らかにしています。そして、「スポーツ基本計画」では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指していくこと」を必要としています。

一方、越前市においては、総合計画の中で“自立”と“協働”の基本理念のもと、「元気な自立都市 越前」を将来像として、市民とともにまちづくりに取り組んでいます。スポーツに関連するまちづくりの柱としては「元気なひとづくり」を掲げており、「生涯スポーツのまちづくり」を政策として展開しています。

こうした「スポーツ基本法」の理念に対応していくとともに、これまでの本市の取組みを踏まえ、次の基本理念を設定し、実現に向け取り組んでまいります。

市民みんなが元気に

生涯スポーツのまちづくり



3-2 基本目標

基本理念を実現するため、以下の4つを、基本目標とします。

(1) 生涯スポーツの推進

人々がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠です。

そこで、年齢や性別、障がいの有無に関係なく市民の誰もが各人の自発性のもと各々の興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できる環境づくりを進めます。

さらに、障がい者をはじめ配慮が必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参画することができるよう、社会全体で積極的に環境を整備することにより、人々の意識が変わり（心のバリアフリー）、共生社会が実現されることを目指します。

(2) 子どものスポーツ機会の充実

子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や自制心を養うとともに好ましい人間関係づくり等人間形成に重要な役割を果たすものです。

そこで、学校の体育や地域スポーツを通じて、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境を整備します。

(3) 競技スポーツの推進

競技スポーツにおいて、市民や本市の出身者が活躍することは市民に大きな誇りと喜び、感動を与えると同時に、スポーツ分野の活性化につながります。

そこで、福井国体の開催を大きなステップととらえ、競技力のレベルアップを図ることができるよう、ジュニアを含めた選手を育成・強化し、支える環境づくりを進めます。

(4) 地域スポーツ環境の整備・充実

市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた市民のスポーツ活動の基盤となるものです。

そこで、ライフステージに応じて市民が安心して地域でスポーツ活動に取り組んでいけるよう、活動の場となるスポーツ施設や、スポーツに関する情報提供等を充実します。

3-3 基本施策

基本目標の達成のための基本施策を以下のとおりとします。

(1) 生涯スポーツの推進

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
- ② 年齢に応じた体づくり
- ③ 市スポーツ協会・種目協会・総合型地域スポーツクラブ及び企業等の連携強化
- ④ 障がい者スポーツの推進
- ⑤ 年齢に応じた食事（栄養）による体づくり

(2) 子どものスポーツ機会の充実

- ① 地域における子どものスポーツ活動の推進
- ② 学校体育の充実（運動部活動の充実）
- ③ 食事を活かした基礎的な体づくり

(3) 競技スポーツの推進

- ① 選手・指導者の育成、活用
- ② 各種団体間の連携、協働の推進
- ③ 競技力向上のための環境整備
- ④ 食事（栄養）による勝てる体づくり

(4) 地域スポーツ環境の整備・充実

- ① 施設の整備・充実
- ② スポーツ情報の提供

第4章 具体的施策の展開

4-1 生涯スポーツの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

市スポーツ協会・スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民の誰もが、それぞれの年齢や体力、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動等に参画できるようにします。

《具体的施策》

■スポーツに対する意識啓発

スポーツが一部の人のものではなく、誰でも気軽に楽しめる活動であることを認識するとともに、スポーツを通じた健康づくりにも取り組めるよう啓発活動を推進します。

- 福井国体・障スポ終了後のレガシーの継承
- ホームページ等による、越前市スポーツ推進プランの周知
- 越前市広報紙やホームページ、公民館たより等による意識啓発

■ニュースポーツ等の推進

市民一人一人が「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる機会の充実を図るため、スポーツ推進委員協議会等と協働し、年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるニュースポーツに関連する事業を推進します。

- 地区でのニュースポーツ指導者の養成・拡充
- スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座の開催
- ニュースポーツ大会、教室の開催

■個々のニーズに合ったスポーツの実施

スポーツを始めるきっかけづくりとして、市民のニーズに応じた各種スポーツ大会や教室を開催するとともに、気軽に参加できるスポーツ活動の場を確保することで、市民が年齢や体力、好みに応じて、継続してスポーツが実施できるようにします。

- 性別や年齢別のニーズに応じたスポーツ教室の開催（地区スポーツ教室・市（中央）スポーツ教室）
- 生涯学習センターや公民館等と連携したスポーツ実施機会の提供
- 河川敷や公園でのウォーキング・体操の推進

■女性のための教室の開催

女性のスポーツ実施率が低く、総合型地域スポーツクラブや公民館では女性向けのプログラムが少ないことから、若い女性や母親のニーズも把握しながら教室やイベント等の企画を支援し、女性のスポーツ参加を促進します。

- 市スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ等による女性向け教室の開催

■親子スポーツの促進

仕事や家事、育児が忙しくなる 30・40 歳代の市民は、他の世代に比べて「週 1 回以上」のスポーツ実施率が低いことから、親子、家族で楽しめる内容の教室やイベント等を開催し、スポーツへの参加を働きかけます。

- ファミリースポーツの機会提供
- 親子向け教室、スポーツイベント等の開催

■「みる」スポーツの充実

スポーツは「する」だけでなく、「みる」楽しみもあり誰でも気軽に取り組めることから、競技団体や企業との連携により、高いレベルのスポーツイベントの開催・誘致に努めます。

- プロチームや実業団、大学生、高校生のスポーツ大会の誘致
- スポーツ観戦情報の提供

■「ささえる」スポーツの推進

感動を分かち合うことのできる「ささえる」スポーツへの市民の関心を高めるため、意識啓発に取り組むとともに、スポーツボランティアの育成に取り組みます。

- 市スポーツ協会等との協働した、スポーツボランティア養成・研修会の開催
- 各種スポーツ大会等でのスポーツボランティアの活用
- 越前市広報紙や公民館たより等を通じたスポーツボランティアに関する情報提供

■スポーツを通じた地域づくりの推進

スポーツは地域のコミュニティ活動や地域生活を豊かにする要素であり、住民の地域への愛着を育み、さらには地域活動等への参加にもつながることが考えられるため、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

- 地区体育祭の開催
- 総合型地域スポーツクラブ、地区体育協会等との連携によるイベントの開催



リオオリンピック パブリックビューイング

(2) 年齢に応じた体づくり

ライフステージに応じたスポーツ活動等とともに、健康づくりや、体力の維持・強化のため、スポーツ活動を推進します。

《具体的施策》

■スポーツや健康体づくりのための相談及び支援体制の整備

体力診断テスト等の実施により、市民が健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚できるようにします。また、市、スポーツ関係団体等と保健、医療機関が協力し、運動・栄養・休養等個人に合ったスポーツライフのための相談及び支援体制の整備に努めます。

- 市スポーツ協会等と協働した、体力診断テストの開催
- 運動普及推進委員、健康づくり推進員との協働
- 大学等との連携
- スポーツ関係団体との協働によるスポーツドクター等の研修会、講演の開催

■高齢者スポーツの推進

スポーツと福祉・保健・医療が連携し、健康寿命を延ばすための運動・栄養・休養のとり方等個人にあった相談及び支援体制を関係団体と協議し、健康づくりを推進します。

- 高齢者スポーツ推進員の確保、人材育成
- 高齢者スポーツ推進員による高齢者スポーツ教室、大会の開催
- 運動普及推進員と連携した健康体操等の普及



高齢者スポーツ交流大会

(3) 市スポーツ協会・種目協会・総合型地域スポーツクラブ及び企業等の連携強化

市スポーツ協会、種目協会等の体質強化を図るとともに、スポーツ団体や企業が連携し、だれもが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組むことができる、生涯スポーツを推進していきます。

また、1つの障がい者スポーツクラブを含む9つの総合型地域スポーツクラブの連携強化を図るとともに、新たに、総合型地域スポーツクラブの設立を希望する地域の支援を行います。

《具体的施策》

■独自の事業展開
<p>地域におけるスポーツ文化を育て、日常生活の中にスポーツを定着させるため、スポーツに対する住民の関心やニーズを把握し、それらを反映した事業の展開に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">○地域ニーズの把握○地域のニーズに応じたスポーツ活動プログラムの導入
■組織基盤の強化
<p>新規事業の展開により市スポーツ協会等の公益性を高めるとともに、経営安定化・組織基盤強化に努めます。国が県レベルで整備する中間支援組織（仮称）と連携し、総合型地域スポーツクラブの質的充実を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none">○国、県等からの支援を可能とする各種スポーツ推進活動の展開○市スポーツ協会等の充実強化のための支援○総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（仮名）結成・質的充実の支援
■クラブ運営のための人材育成、確保
<p>クラブの円滑な運営に必要な熱意と知識・技術を有する人材（クラブマネージャー等）の育成・確保のために、研修会等の情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">○クラブマネージャー育成のための研修会の開催○県広域スポーツセンター等で行われる研修等の参加促進
■地域スポーツ情報の提供
<p>クラブの存在意義や価値等、市民の理解を深め、認知度の向上を図るとともに魅力ある事業を行うことで、会員の増強を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none">○越前市広報紙や公民館たより等を通じたクラブに関する情報提供○小中学校で保護者等が集まるイベントを活用した情報提供○各クラブのホームページの充実○クラブの紹介イベントの開催

(4) 障がい者スポーツの推進

スポーツを通じて障がいのある人の社会参加を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず、ともに参加し楽しむことができる機会の拡充と、その環境整備に努めます。

《具体的施策》

■スポーツ大会、レクリエーション活動等への参加促進

障がいのある人の社会参加を促進するため、障がい者団体等と連携して、スポーツ大会、レクリエーション活動等への参加促進のため情報提供に努めます。また、障がいの種別にかかわらず、参加できるよう機会の拡充に努めます。さらに、社会福祉部門等と連携し、障がい者団体等の実施するスポーツやレクリエーションの場へスポーツボランティアの派遣に努めます。

- 当事者団体を通じたスポーツ、レクリエーション活動に関する情報提供
- 障がいのある人も参加しやすいスポーツ大会やイベント等への企画の見直し
- 福井県障害者スポーツ大会への参加の推進

■障がいのある人のスポーツ教室の開催

障がいのある人のスポーツ活動を理解し、技術指導のできる指導者の育成、研修を行うとともに、障がいのある人のスポーツ教室開催を支援します。

- 福井県障害者スポーツ指導者協議会との連携による指導者の育成・確保
- 障がいの程度や適性に応じてスポーツを楽しめる教室の開催

■体育施設の整備及びスポーツ用具の充実

施設の整備、改修時には、バリアフリーの視点で障がいのある人がスポーツ、レクリエーション活動へ参加しやすい環境づくりに努めます。また、ニュースポーツ等の貸出し用具の充実を図ります。

- 公共スポーツ施設のバリアフリー化の推進
- ニュースポーツ等の貸出し用具の充実

■障がいのある人とない人のスポーツ交流機会の創出

障がいのある人が気軽にスポーツイベント等に参加できる機会を増やすとともに、菊花マラソン等に障がいのある人が参加できる工夫をし、一緒にスポーツを楽しむ場の創出に努めます。

- スポーツ交流会、イベント等の開催支援
- 障がいの有無に関わらず一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションの推進
- 福井県障害者スポーツ指導者協議会等との連携による、スポーツボランティアの確保

(5) 年齢に応じた食事（栄養）による体づくり

健康の維持・増進、体力づくりには運動習慣とライフステージ・ライフスタイルに対応した食事（栄養）は不可欠です。また、競技スポーツ選手にとって食事（栄養）は勝利のための戦略・戦術の一つです。運動を支える上で重要である食事のあり方についても、適切な栄養指導ができる体制づくりに努めます。

《具体的施策》

■体づくりのための栄養指導

栄養とスポーツの両面から健康指導を行うことができる人材の活用とともに、知識と技能をもった人材の豊富な大学等との連携を図り、栄養指導・相談及び支援体制を整えます。

- スポーツと栄養の関係についての啓発促進
- 大学等との連携



ウォーキングサッカー体験会

4-2 子どものスポーツ機会の充実

(1) 地域における子どものスポーツ活動の推進

地区体育協会や総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域社会と連携・協働し、子どものスポーツ活動を支援します。

《具体的施策》

■地域の特性を活かしたスポーツ活動の充実
<p>子どものころから自然と触れ合い、運動することの喜びを知り、運動習慣を身につけるために地域の特性を活用したスポーツ活動を進めます。</p> <p>○放課後子ども教室推進事業や子ども会育成事業、夏休み子ども教室等と連携した子どものスポーツ実施機会の提供</p>
■総合型地域スポーツクラブ等における子ども向け事業の充実
<p>幼児期から体を動かした遊び等に取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブ等において幼児から小学校低学年向けスポーツ事業の充実に努めます。</p> <p>○幼児教室の開催</p> <p>○親子スポーツ教室の開催</p> <p>○キッズスポーツ教室・ジュニアスポーツ教室の開催</p>
■トップアスリートによるスポーツ教室の開催
<p>子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、子どもたちがプロチーム・実業団チームのトップアスリートとふれあえる教室を開催します。</p> <p>○夢ある子ども育成事業による「スポーツレッスン」の開催</p> <p>○夢レベルアップ事業による教室の開催</p>
■スポーツ少年団等活動の充実
<p>今後も、スポーツ少年団活動等の維持・発展に努めます。</p> <p>○スポーツ少年団等が実施するスポーツ活動への指導者の派遣</p> <p>○スポーツ少年団の競技種目の維持及び人間形成に繋がるスポーツ少年団活動の充実</p> <p>○市ホームページや公民館たより等による情報提供</p>
■就学前の子どもたちのスポーツ・遊びの充実
<p>就学前の子どもたちの運動体験は生涯の運動生活に大きな影響を与えることから、親子で楽しめるスポーツやふれあい遊び等の講座や教室を充実します。</p> <p>○親子ふれあい運動教室の開催支援</p>

(2) 学校体育の充実（運動部活動の充実）

学校の教育活動全体を通じて、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを実感できるように、スポーツ指導者の活用、教員の指導力の向上等による体育・保健等の授業、運動部活動の活性化を図ります。

《具体的施策》

■地域と連携した小中学生スポーツ活動の充実

子どもたちがスポーツ少年団から中学校まで継続してスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ種目に応じた専門的な知識や技能を有する指導者を学校へ派遣します。

- 体育授業や運動部活動への指導者の派遣
- 学校間の連携による部活動の充実
- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等との連携・協力体制の整備
- 保護者や地域住民に向けた運動部活動に関する情報提供

■教員の指導力の向上

子どもの発達段階等に応じた適切な指導とともに、スポーツをする楽しさを感じさせることができるよう、実技研修会等を開催し、教員の指導力向上に努めます。

- 教職員のための実技研修会等の開催



夢ある子ども育成事業「スポーツレッスン」（北澤 豪サッカー教室）

(3) 食事を活かした基礎的な体づくり

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることで、基礎体力の向上につながるよう学校や地域、家庭と連携した食育に取り組みます。

《具体的施策》

■基礎的な体づくりのための食育の推進

学校において、子どもの健康や食事（栄養）に直接・間接的に関わっている栄養教諭や家庭科教諭、保健体育教諭、学校栄養職員が、子どもたちに学校給食を活用したスポーツ栄養等の指導を行います。

- 大学と協働し、教職員のためのスポーツ栄養等に関する研修会の開催
- 給食による食育の推進
- 地産地消の推進

■学校と地域・各種団体との連携

学校と地域、家庭が連携して食を活かした基礎体力づくりを図るため、様々な領域の専門家を学校に派遣して情報の提供や指導を実施し、地域や各種団体との交流・連携を図ります。

- 家庭や地域と連携した食育の推進
- 食生活改善推進員等との連携・協働
- 子どもの健康・体力づくりに関する保護者学習会開催

4-3 競技スポーツの推進

(1) 選手、指導者の育成・活用

全国大会レベルで活躍できる選手を育成するために、優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘するとともに、個人の特性や発達段階に応じて、中・長期的な視点で計画的・組織的に育成する一貫指導体制を構築します。特に、指導力が高く、幅広い視野を持った指導者が欠かせないことから、市スポーツ協会加盟種目団体やスポーツ指導者協議会等と連携して指導者を確保し、活用していきます。

①選手育成方策

《具体的施策》

■選手の競技力の向上

将来有望な選手の発掘・育成・強化を図るとともに、全国レベルの小中学生、指導者を招聘し交流試合、合同合宿、練習会等を行い、ジュニア選手のレベルアップを図ります。また、高校生から一般をターゲットに全国トップレベルのチームを招聘し、現役の競技力アップを図り、選手育成に努めます。

○夢レベルアップ事業・競技力アップサポート事業の推進

○スポーツ少年団指導者、中学校部活動指導者の連携

■優秀選手の激励

全国大会等の出場者については、激励制度の充実を図ります。

○スポーツ大会出場者激励事業の充実

■北信越、全国大会規模の大会の開催支援

選手の競技力向上、審判員の育成等を図るため、北信越大会、全国大会又はそれぞれに準ずる大会の開催への支援を図ります。

○広域スポーツ大会開催事業の充実



福井しあわせ元気大会出場監督・選手激励会

②指導者及び審判の育成・活用

≪ 具体的施策 ≫

■指導者の資質向上
実践的な指導方法やスポーツ医・科学に基づいた基礎トレーニング方法、心理面のサポート、栄養面の指導等について学ぶことができる研修会等への指導者の派遣に努めるとともに、県内トップレベルにある指導者による研修会を開催し、指導者の資質の向上を図ります。 ○市スポーツ協会等と協働し指導者のための研修会の開催 ○スポーツ指導者協議会等への登録の促進
■競技審判の充実
種目協会等と連携し、審判講習会等の参加を促し、審判員の増加を図ります。 ○市内での審判講習会の開催

(2) 各種団体間の連携、協働の推進

一貫指導体制の構築や指導者の資質向上等の取組みを、市スポーツ協会加盟団体やスポーツ指導者協議会、総合型地域スポーツクラブ等の各種スポーツ団体、学校、企業、行政等が組織の枠を超えた連携・協働により進めます。

≪ 具体的施策 ≫

■組織の枠を超えたネットワークづくり
優れた競技者、指導者を育成するため、各種スポーツ団体、学校等の既存組織の枠を超えたネットワークづくりを進めます。 ○スポーツ少年団と小中学校との連携の場の確保
■各種団体等の育成、強化
市と協働して様々な施策に取組み、市民や競技者の活動を支える役割を担うことができる市民団体等を育成・支援します。 ○県スポーツ協会等と連携したリーダー研修会の開催 ○他団体の活動状況や運営の成功事例等情報共有の場の創出 ○団体の自主運営の促進

(3) 競技力向上のための環境整備

トップアスリートの育成や越前市の競技力の向上を円滑に推進するため、種目協会等と連携し選手の発掘や育成・強化を継続的に行うことができるよう環境の整備に努めます。

《具体的施策》

■ トレーニングジム等の施設整備

スポーツ選手の体力増進、コンディションづくりに役立つトレーニングジムの整備を進めます。

- トレーニングジムの充実
- トレーニング専用コーチ等養成のための研修機会の確保

(4) 食事（栄養）による勝てる体づくり

食事から必要な栄養をタイミングよく摂取することで、体力づくりやコンディション維持ができるよう、競技者の食事管理について支援します。

《具体的施策》

■ 食事療法による体づくりと競技力向上

競技種目によって栄養サポート方法は異なり、同じ種目でもシーズン中の筋力強化期、技術強化期、調整期、試合前後と試合当日、年齢・性別によっても異なります。シーズンオフの食事（栄養）のあり方も重要です。このことを熟知したサポート体制の整備を支援します。

- 仁愛大学（健康栄養学科）等との連携



フェンシングフェスティバル 保護者向け食育講座

4-4 地域スポーツ環境の整備・充実

(1) 施設の整備・充実

地域における身近なスポーツの場を確保するため、利用しやすいスポーツ施設の管理体制への見直しや学校体育施設の有効活用等を進めるとともに、市内の都市公園や遊歩道等を気軽な身体活動の場としてとらえて活用します。

《具体的施策》

■施設の再配置計画の推進
<p>越前市が所有するスポーツ施設を効率的・効果的に維持管理・運営していくため、スポーツ人口の推移や施設の利用状況、施設管理経費や老朽化状況等を踏まえ、サービス水準を公平に保ちながら、望ましいスポーツ施設の配置方針を明らかにすることを目的に策定した市スポーツ施設再配置計画に基づき最適配置を進めます。</p> <p>○施設再配置計画の推進</p>
■備品等の整備
<p>AEDについては、定期的な点検や適切な保管管理とともに、その設置の有無や、設置機器のタイプ等を表示して、施設利用者に周知します。</p> <p>○AEDの設置</p> <p>○施設別ホームページによる情報提供</p> <p>○AEDを使用した応急手当講習会の開催</p>
■施設のバリアフリー化
<p>市民の誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、公共スポーツ施設のバリアフリー化を進めます。</p> <p>○公共スポーツ施設のバリアフリー化の推進（再掲）</p>
■身近な運動の場の確保
<p>親しみやすい身体活動に役立つ器具の設置や広場の整備等により、身近な公園、歩道等を誰もが気軽にウォーキングや体操に取り組める場、子どもが安心して遊べる場として活用します。</p> <p>○公園や歩道等の施設の再整備</p> <p>○公共スポーツ施設の機能の確保</p> <p>○冬期間における屋内施設の利用方法の見直し</p>

(2) スポーツ情報の提供

一人一人が自分のしたいスポーツを、自分にふさわしい方法で取り組むことができるようにするため、地域のスポーツ行事やグループ、指導者等のスポーツ情報の提供や、スポーツ相談の充実を図ります。

《具体的施策》

■インターネット予約の充実

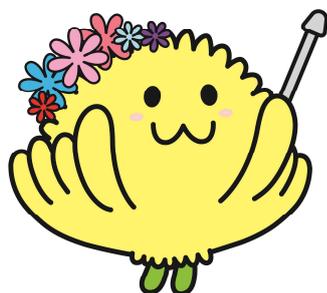
施設の空き状況がわかり簡単に予約もできる「施設予約サービス」を導入しているため、このシステムの利用を推進するとともに、利便性の向上を図ります。

- スポーツ施設の施設予約サービス「ふく e-ねっと」の充実
- 施設別ホームページの充実

■年間及び月間行事の提供

市や地域で開催されるスポーツ教室やイベント等の年間及び月間情報を、身近な場所で気軽に入手できるよう広報紙やホームページ等を通じて提供します。

- 越前市広報紙や公民館たより等による情報提供
- 越前市、総合型地域スポーツクラブ等のホームページによる情報提供



第5章 計画の推進に向けて

計画の内容を効果的かつ効率的に推進するため、次のような体制を整備し、進行管理を行います。

5-1 市民や関係団体等との協働

市民は「する」「みる」「ささえる」のスポーツの関わり方を通して、一人一人が生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを築くことが重要です。特に、これまでスポーツに親しんでこなかった市民には、身近なところで身体を動かすことや、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツへの参画も含めて、スポーツに関わることが期待されます。

越前市は、本計画の基本理念である「市民みんなが元気に 生涯スポーツのまちづくり」を実現するために、関係団体等の役割を踏まえながら連携・協働し、市民のニーズや地域特性に配慮した施策の推進に努めます。特に、市民がスポーツに参加できるよう、多様な参加機会を創出し、さらに必要な情報提供等の支援を行うとともに、連携・協働体制を構築します。

スポーツ団体は、市民に多様なスポーツ機会を提供するとともに、スポーツ推進体制を充実していくためにも重要な役割を担っています。

本計画の理念を具現化していくために、市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民相互の交流を図ることができるよう、市民、スポーツ団体、企業、行政等が連携・協働し、各取組みを具体的に推進していきます。

5-2 計画の進行管理

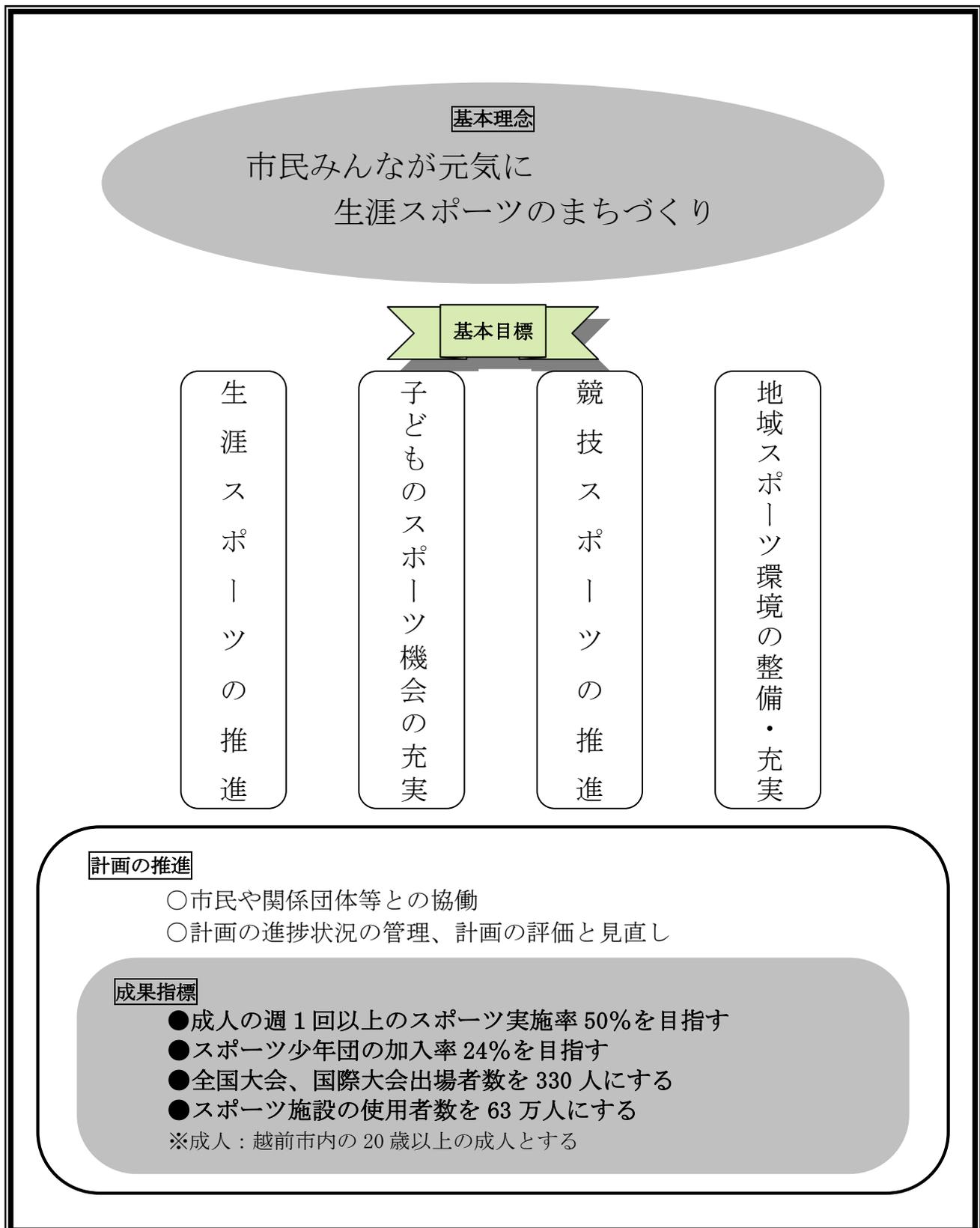
計画に基づく施策・事業の実施状況等を「越前市スポーツ推進審議会」に報告し、学識経験者や各専門分野の委員の立場から、計画の進捗状況の管理、計画の評価と見直しを行います。

このプラン全体の成果指標として以下の項目を設定し、達成に努めます。

成果指標	当初策定時	見直し時	令和5年 目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率 ※成人：越前市内の20歳以上の成人とする	34.1% (H24年調査)	41.8% (H30年調査)	50.0%
スポーツ少年団の加入率	23.4% (H23年調査)	21.6% (H29年調査)	24.0%
全国大会、国際大会出場者数	209人 (H24年調査)	333人 (H29年調査)	330人
スポーツ施設の使用者数	62.6万人 (H23年調査)	59.3万人 (H29年調査)	63万人

5-3 越前市スポーツ推進プラン構成図及び体系図

【越前市スポーツ推進プラン構成図】



【越前市スポーツ推進プランの体系図】

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】

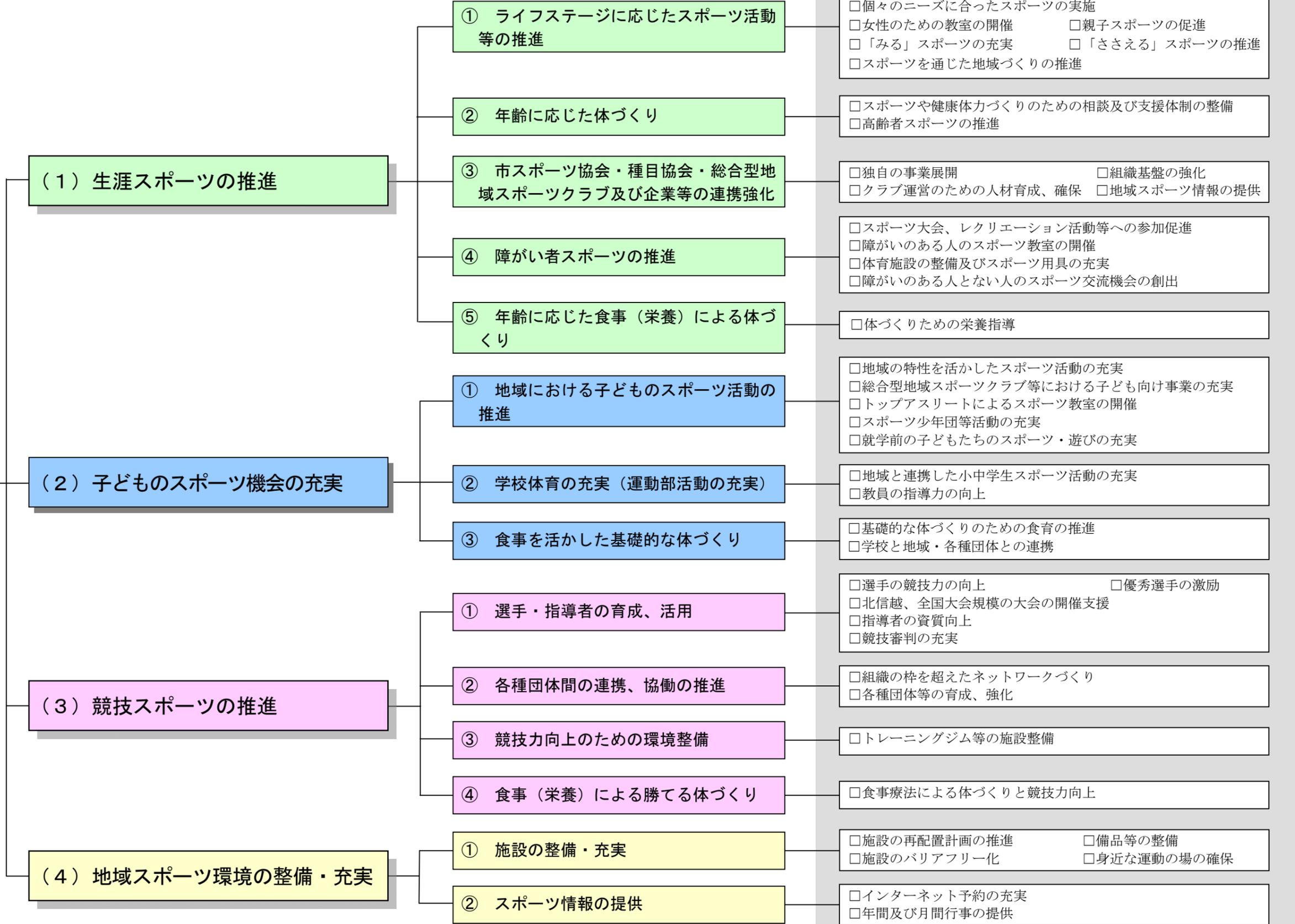
【具体的施策】

市民みんなが元気に生涯スポーツのまちづくり

成果指標（具体的な目標）

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指す
- スポーツ少年団の加入率24%を目指す
- 全国大会、国際大会出場者数を330人にする
- スポーツ施設の使用者数を63万人にする

※成人…越前市内の20歳以上の成人とする



資料編



第37回菊花マラソン（ゲストランナー大島めぐみさんと一緒にスタート！）

1 条例

《越前市スポーツ推進審議会条例》

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、本市に越前市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平24条例13・一部改正)

(任務)

第2条 審議会は、法第31条及び第35条に規定するもののほか、越前市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、スポーツの推進に関する事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申する。

(平24条例13・一部改正)

(委員の定数)

第3条 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、11人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行後、最初に任命された委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、任命された日から平成18年3月31日までとする。

附 則(平成24年3月23日条例第13号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 越前市スポーツ推進審議会委員名簿

No.	氏名	団体・所属等	備考
1	土川和宏	(一社) 武生医師会	会長
2	野田政弘	学識経験者	副会長
3	霜実男	越前市議会	～平成30年7月
	清水一徳	越前市議会	平成30年8月～
4	牧野弘嗣	職場スポーツ振興団体	
5	為沢和憲	連合福井丹南地域協議会	
6	中ヒロ子	(公社) 越前市スポーツ協会	
7	山本聰實	越前市スポーツ少年団	
8	片山伸一	越前市スポーツ推進委員協議会	
9	林富久子	越前市総合型スポーツクラブ	
10	稲葉多津子	越前市運動普及推進員	
11	見延幸英	越前市校長会	

3 会議の開催状況

日 時	内 容
平成 30 年 6 月 1 日	第 1 回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツ推進プラン（現行）の概要説明 ②越前市スポーツ推進プランの 具体的施策に対する評価について
平成 30 年 5 月 14 日 ～ 6 月 4 日	越前市スポーツに関する市民意識調査の実施
平成 30 年 6 月 14 日	第 2 回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツに関する市民意識調査の経過報告
平成 30 年 7 月 26 日	第 3 回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツ推進プラン見直しについて
平成 30 年 10 月 19 日	第 4 回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツ推進プラン（案）
平成 31 年 2 月 14 日	第 5 回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツ推進プラン（案）
平成 31 年 3 月	越前市スポーツ推進プランを決定